

平成19年度版

こころの健康センター所報

三重県こころの健康センター
(精神保健福祉センター)

目 次

I こころの健康センター概要

1. 沿革	1
2. 業務	1
3. 施設の概要	3
4. 組織及び職員構成	6

II こころの健康センターの活動

1 企画・立案	7
2 技術指導・技術援助	8
(1) 事業実績	8
(2) 当センターの技術支援方針	10
3 教育研修	11
(1) 精神保健福祉研修	11
(2) 学生実習	13
4 普及啓発	14
(1) 所報「18年度版こころの健康センター所報」の発行	14
(2) パンフレットの作成	14
(3) ホームページの更新	14
(4) 講演活動	14
5 精神保健福祉相談	19
(1) 精神保健福祉相談	19
(2) こころの傾聴テレフォン	27
6 組織育成	29
(1) 家族会・リーダー研修会	29
(2) 精神保健福祉ボランティアの育成	29
(3) 断酒会・アルコールネットワーク	30
7 精神障がい者福祉推進事業	31
(1) 精神障がい者自立援助	31
(2) 社会福祉施設関連職員研修	31
8 精神医療審査会に関する事務	32
9 精神障害者保健福祉手帳の交付・自立支援医療費（精神通院） 支給認定のの判定及び承認	34

(1) 精神障害者保健福祉手帳	34
(2) 自立支援医療費（精神通院）受給者証	37
10 薬物相談ネットワーク事業	39
(1) 薬物相談事業	39
(2) 家族教室	39
(3) 関係機関職員研修	40
(4) 協力組織育成	40
11 こころのケアネットワークづくり事業	41
(1) リスナー指導者養成・継続研修	41
(2) 職域メンタルヘルスサポーター養成研修	41
(3) 自殺予防対策	43
(4) 企業におけるメンタルヘルス対策～モデル的な取り組みを通して～	45
12 こころの健康危機管理事業	48
(1) 目的	48
(2) 実施主体	48
(3) 事業内容	48
(4) 協働機関	48
(5) 具体策	49
(6) 平成19年度の実施内容	49
13 新たな精神保健分野に対応する相談支援事業	50
(1) 事業の目標	50
(2) 支援の内容と実績	50
14 ひきこもる若者の自立支援事業	52
(1) 平成19年度事業内容	52
(2) 事業の評価と成果	54
Ⅲ 三重県の精神保健福祉統計	55

凡 例

統計表や一覧表において、次の通り略号を用いた。

D R…医師

P S W…精神科ソーシャルワーカー

P H N…保健師

C P…心理技術者

I. こころの健康センター概要

1. 沿革

(平成20年4月現在)

三重県こころの健康センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定に基づいて設置された地域精神保健福祉活動の技術的中枢機関である。

- 昭和61年5月 三重県津庁舎保健所棟1階（津市桜橋3丁目446-34）に開設され、保健環境部保健予防課の分室としてスタートする。
- 昭和63年10月 三重県久居庁舎（久居市明神町2501-1）の完成に伴い、同1階に移転。
- 平成元年4月 県健康対策課の地域機関として独立「三重県条例第5号」
- 平成11年8月 診療開始（投薬）「三重県条例第5号の一部改正」
- 平成13年7月 三重県津保健福祉部久居支所の廃止に伴い支所跡に事務所移転（久居庁舎内）
- 平成14年4月 ストレスケア・ルームを庁舎2階に移転
- 平成19年4月 事務所増設（久居庁舎内）
- 平成20年4月 三重県津庁舎保健所棟2階に移転。

2. 業務

こころの健康センターは、「精神保健福祉センター運営要領」（健医発第57号厚生省 公衆衛生局長通知、平成8年1月19日）に基づき次の業務を行っている。

管轄は県内全域である。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から社会復帰の推進方策や地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する提案、意見具申をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町及び関係諸機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で県民に対し、精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。こころの健康相談、精神医療にかかる相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターはこれらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(6) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が重要である。このため、センターは、家族会、当事者会、社会復帰事業団体など、都道府県単位の育成に努めるとともに保健所、市町、並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(7) 精神障がい者福祉推進事業

精神障がい者の地域生活の充実を目的に災害弱者である精神障がい者の防災計画を考えるため、当事者、家族、県・市町の精神保健福祉担当者、関係団体が、日ごろからこころがけること、できることを学んでいく。

(8) 精神医療審査会に関する事務

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第12条の規定により設置された精神医療審査会の開催事務及び審査会の審査に伴う調査に関する事務等当該審査会の審査に必要な事務を行う。また、同法第38条の4の規定による入院患者や保護者の退院等の請求に関する審査に必要な事務を行う。

(9) 精神障害者保健福祉手帳の交付や自立支援医療費（精神通院）支給認定の判定及び承認

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付申請に関する判定業務及び承認業務並びに「障害者自立支援法」第53条第1項の規定による自立支援医療費（精神通院）の支給認定の申請に関する判定業務及び支給認定業務を行う。

(10) 薬物相談ネットワーク事業

こころの健康センターの薬物相談機能を充実し、それを中核とする薬物相談ネットワークを構築することにより、薬物相談に総合的に対応する体制を整備する。

又、相談に応じる職員の研修を行う。

(11) こころのケアネットワークづくり事業

三重県の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」において、こころの健康づくりを重要事業に位置づけ、こころのケアに対する支援体制の整備を図っている。特に職域保健、学校保健の分野におけるこころの危機の問題を支援するため、ネットワークを充実する。

(12) こころの健康危機管理事業

こころの健康危機に対応出来るよう、担当者の研修を行うと共に、危機が発生した場合は職員を派遣してケアを行う。

(13) **新たな精神保健分野に対応する相談支援事業**

ひきこもりや人格障害等、病的背景が不明な新たな精神保健分野の相談事例が増加し、対応に苦慮することから、一次相談機関を支援するためのサポートセンターを民間の医療機関に委託して事業を推進した。

(14) **ひきこもる若者の自立支援事業**

ひきこもりを含む思春期の問題に対し、当事者や家族が孤立せず社会復帰を行なうために支援体制を構築する。

3. 施設の概要

(1) **所在地**

[昭和61年5月1日～昭和63年10月8日]

三重県津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎津保健所棟1階

[昭和63年10月9日～平成20年3月31日]

三重県津市久居明神町2501-1 三重県久居庁舎

[平成20年4月1日以降]

三重県津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎保健所棟2階

(2) **施設の状況**

[昭和61年5月1日～昭和63年10月8日]

三重県津庁舎津保健所棟1階 1室 52.9㎡

[昭和63年10月9日～平成20年度3月31日]

三重県久居庁舎1階

ア	敷地面積（久居庁舎）		11617.29㎡		
イ	建物面積（本館棟）	延床面積	5484.50㎡		
ウ	建物構造（本館棟）	鉄筋コンクリート造4階建、一部5階建			
エ	当センター占有面積		723.0㎡		
オ	各室面積				
	事務室（電話相談室）	106.2㎡	第1ダイルーム		140.4㎡
	第1相談室（脳波、心理検査室）	30.8㎡	第2ダイルーム（和室）		44.8㎡
	第2相談室	23.9㎡	陶芸室		11.3㎡
	第3相談室（診察室）	26.5㎡	更衣室、湯沸室		12.0㎡
	第4相談室	23.9㎡	倉庫		17.4㎡
	第5相談室	41.3㎡			
	図書資料室	37.0㎡	各室面積	計	515.5㎡

[増設分平成11年8月15日～平成20年3月1日]

ストレスケアルーム

ケアルーム	1	
ケアルーム	2	
リラックスルーム		各室面積 計156.6㎡

[増設分平成19年4月1日～平成20年3月31日]

事務室 53.1㎡ (事務室 計159.3㎡)

[平成20年4月1日以降]

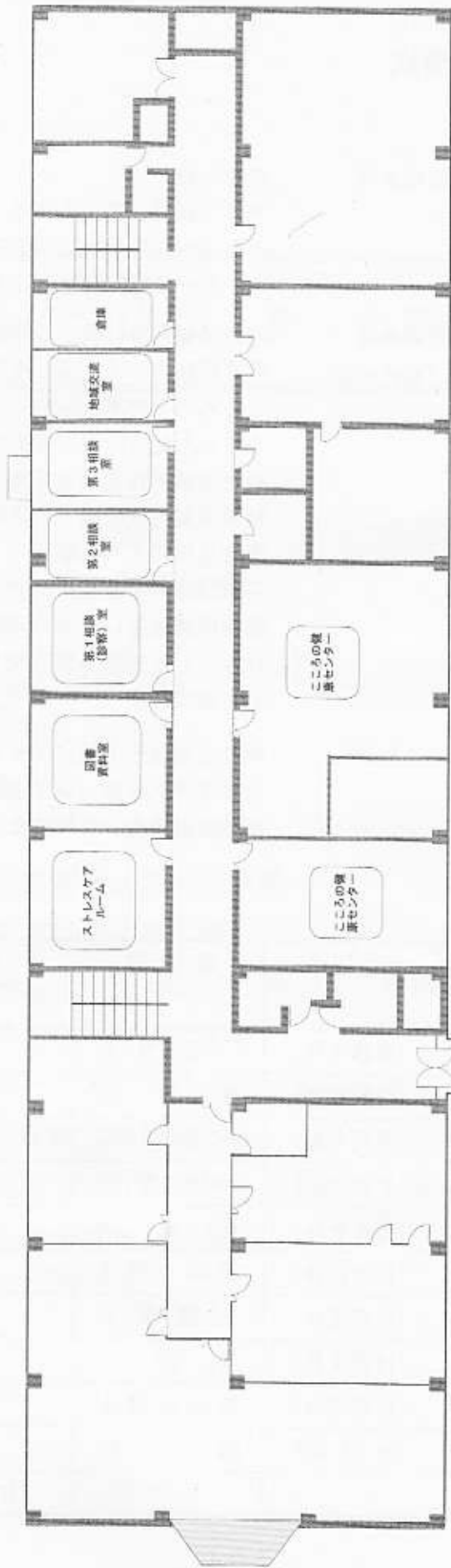
三重県津庁舎保健所棟2階

ア	敷地面積 (津庁舎)	23,879.63㎡
イ	建物面積 (保健所棟)	延床面積 3,447.68㎡
ウ	建物構造 (保健所棟)	鉄筋コンクリート造3階建
エ	各室面積	
	事務室 (電話相談室)	110.63㎡
	事務・作業室	53.24㎡
	第1相談室 (診察室)	29.12㎡
	第2相談室	24.00㎡
	第3相談室	23.68㎡
	図書資料室	38.40㎡
	ストレスケアルーム	38.40㎡
	地域交流室	19.20㎡
	倉庫	19.20㎡
	各室面積	計 355.87㎡

三重県こころの健康センター平面図

(平成20年4月現在)

津庁舎2階(保健所棟)



4. 組織及び職員構成

(平成20年4月1日現在)

(1) 組織及び所掌事務

所長	企画総務課	庶務一般 予算・経理に関すること センター長等会議に関すること センター管理に関すること
	技術指導課 (嘱託医師)	精神保健福祉に関する普及啓発及び相談 教育研修の企画立案と実施 こころのケアネットワークづくり事業 こころの健康危機管理事業 新たな精神保健福祉分野に対応する相談支援事業 精神保健福祉に関する技術指導・援助 薬物乱用防止対策事業 自殺問題対策事業に関すること 精神保健福祉に関する研究 ひきこもり対策事業に関すること 協力組織育成
	自立支援課	精神保健福祉手帳に関すること 自立支援医療費（精神通院）事務に関すること 精神医療審査会に関すること

(2) 職員構成

職 名	職 種	人 数
所 長	医 師	1
企画総務課長 (事務吏員)	一 般 事 務	1
専門監兼技術指導課長 (技術吏員)	保 健 師	1
自立支援課長 (事務吏員)	一 般 事 務	1
主 査 (事務吏員)	一 般 事 務	1
主 査 (技術吏員)	保 健 師	1
主 査 (技術吏員)	臨 床 心 理 士	1
主 事 (事務吏員)	一 般 事 務	1
技 師 (技術吏員)	看 護 師	1
技 師 (技術吏員)	臨 床 心 理 士	1
嘱 託 員 (非常勤)	医 師	(2)
計		10 (2)

Ⅱ. こころの健康センターの活動概要

1. 企画・立案
2. 技術指導・技術援助
3. 教育研修
4. 普及啓発
5. 精神保健福祉相談
6. 組織育成
7. 精神障がい者福祉推進事業
8. 精神医療審査会に関する事務
9. 精神障害者保健福祉手帳の交付・自立支援医療費（精神通院）支給認定の判定及び承認
10. 薬物相談ネットワーク事業
11. こころのケアネットワークづくり事業
12. こころの健康危機管理事業
13. 新たな精神保健分野に対応する相談支援事業
14. ひきこもりサポート事業

❖❖❖ 1 企画・立案 ❖❖❖

1. 障害者自立支援法が施行され、退院促進と地域生活支援が進められているが、精神障がい者が地域で安定した生活を送るためには、ハード、ソフト面の資源不足が大きな課題となっている。
2. ひきこもり、人格障害、発達障害など、新たな精神保健福祉分野の対応に苦慮することが多い。
3. 自殺予防のための総合的な対策が必要になった。

以上のような課題に対応するため、一次相談の窓口担当者が共通した認識をもって対応できるよう、タイムリーな情報提供と研修を充実するための方策を検討・推進に努めた。

経年的にみた関係機関への技術指導・技術援助は表2のとおりである。

表2 関係機関への技術指導援助実績（年度別）

区分	年度	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
保健所		224	150	156	121	188	294	269	323	645	588
行政		167	131	99	68	59	51	42	27	20	25
市町		83	79	86	86	54	99	132	68	967	156
医療		46	57	38	18	38	60	18	13	127	53
福祉		57	54	58	38	18	7	8	13	1	7
教育		170	127	102	47	39	12	14	7	13	10
労働		18	13	15	15	26	5	6	4	14	22
司法		24	26	43	26	24	3	1	10	23	22
各種精神保健団体		32	41	21	11	31	23	16	6	55	25
学生教育・実習		8	9	15	2	5	15	0	1	9	10
その他		67	75	80	25	23	47	60	40	13	7
合計		896	762	713	457	505	616	566	512	1,837	925

保健福祉事務所に対する技術指導・技術援助は表3のとおりである

表3 保健福祉事務所別技術指導援助実施状況（平成19年度）

保健所 保健福祉部	実施回数 (回)	参加人数 (人)	技術指導援助内容(回)										
			企画 助言	情報 提供	ケース 援助	事例 検討会	ダイ ケア	研修会 研究会	連絡 調整	委員会 議	行政実 施指導	調査 研究	その他
桑名	60	102					2	1					57
四日市	168	816			1		3	8					156
鈴鹿	28	30											28
津	143	587						13					130
松阪	34	137						6					28
南勢志摩	46	272			1			3					42
伊賀	25	25											25
紀北	44	341				1		7					36
紀南	34	86						2					32
ブロック	6	18			6								
合計	588	2,414			8	1	5	40					534
市町	156	1,232	3	2	5	6		33	7	2			98

(2) 当センターの技術支援方針

① 目 的

地域の精神保健福祉活動を推進するため、各保健福祉事務所、市町、教育、司法関係機関、精神保健福祉関係団体等に対して専門的立場から技術援助を行っていく。

② 内 容

【保健福祉事務所に対する技術指導援助】

① 企画調整機能強化のための支援

- ・研修機能、情報提供、管内の関係機関との連携強化のための援助
- ・保健・医療・福祉にかかる計画の策定・実施・評価の推進

② 研修会・勉強会

- ・市町、関係機関、施設、団体、事務所等の職員に対して研修機能が発揮できるよう技術援助

③ 事例に対する相談援助

【市町に対する技術指導援助】

① 事業企画への支援

② 事例に対する相談援助

③ 保健福祉担当職員の研修会、勉強会

【その他】

教育、司法、事業所、精神保健団体等関係機関への技術支援

③ 体 制

職種：医師、心理職、保健師、行政職が内容に応じて、1名～2名体制で支援を行っていく。

3 教育研修

(1) 精神保健福祉研修会

当センターの研修は、県内全域において精神保健福祉活動を推進する専門機関を対象として実施している。

① 地域精神保健福祉研修

平成19年度より、県内四箇所の保健福祉事務所にて、各地域の専門機関等を対象にした「三重県精神保健福祉研修」を実施している。これは「こころのケアネットワークづくり事業」にかかる各保健福祉事務所で実施する研修および、こころの健康センターが主体となって、市町・県の精神保健福祉担当者・保健師等を対象として行う「地域精神保健福祉研修」を一体として実施しているものである。

本項では「地域精神保健福祉研修」の実績を示す。

内 容	実施場所	日 時	講 師	参加人数
疾患の理解	県四日市庁舎	6月25日(月) 13:30-16:30	総合心療センターひなが 浅井慶介氏	83
	県津庁舎	7月9日(月) 13:30-16:30	こころの医療センター院長 原田雅典氏	69
	県伊勢庁舎	7月19日(木) 13:30-16:30	宮原医院副院長 宮原 寛氏	45
	県尾鷲庁舎	8月3日(金) 13:30-16:30	尾鷲診療所所長 野寄 徹氏	34
積極的傾聴の知識と体験	県四日市庁舎	7月11日(木) 13:30-16:00他2日	産業カウンセラー 前田隆司氏	87
	県津庁舎	7月23日(木) 13:30-16:30		41
	県伊勢庁舎	8月20日(月) 13:30-16:30		36
	県尾鷲庁舎	8月8日(木) 13:30-16:30		30
精神保健福祉総論 (関連法の理解)	県四日市庁舎	5月16日(木) 13:30-16:30	三重県障害福祉室	55
	県津庁舎	5月21日(木) 13:30-16:30		38
	県伊勢庁舎	6月22日(木) 13:30-16:30		31
	県尾鷲庁舎	6月5日(木) 13:30-16:30		23
精神障がい等ソーシャルワーク技術	県四日市庁舎	10月10日(木) 13:30-16:30	三重県障害福祉室	28
	県津庁舎	10月12日(金) 13:30-16:30		20
	県伊勢庁舎	10月19日(金) 13:30-16:30		30
	県尾鷲庁舎	10月2日(火) 13:30-16:30		14
関連施設実習	県四日市庁舎	10月5日(金) または10月19日(金) 10:00-15:00	保健福祉事務所	2
	県津庁舎	11月8日(木) 10:00-15:00		12
	県伊勢庁舎	11月28日(木) 10:00-15:00		1
	県尾鷲庁舎	10月17日(木) 10:00-15:00		2

② 精神保健福祉研修会

こころの健康センターが主催して、19年度に実施した研修は以下のとおりである。（組織名・講師の職名は当時のものである）

教育研修名	実施日	受講対象	受講者数
SST初級研修会	平成19年7月20日 平成19年7月27日	市町・県の精神保健福祉担当者・保健師、社会復帰施設指導員	11
SST中級研修会	平成19年9月14日	市町・県の精神保健福祉担当者・保健師、社会復帰施設指導員（初級受講済の者）	7
認知行動療法研修会	平成19年10月21日	県、市町、社会復帰施設、医療関係等職員	137

SST初級研修会

県内市町、社会福祉施設等の機関において、精神障がい者への相談支援活動、特にグループ活動や日々の相談にSSTの技法が活用されるように、研修を行った。

日程	内容
平成19年7月20日 平成19年7月27日 ともに10:00～16:00	SST初級研修会 講師 SST普及協会認定講師（同朋大学専任講師） 精神保健福祉士 吉田みゆき氏

SST中級研修会

既に初級研修を受講している者を対象に、県内市町、社会福祉施設等の機関において、精神障がい者への相談支援活動、特にグループ活動や日々の相談にSSTの技法が活用されるように、スキルアップのための研修を行った。

日程	内容
平成19年9月14日 10:00～16:00	SST中級研修会 講師 SST普及協会認定講師（同朋大学専任講師） 精神保健福祉士 吉田みゆき氏

認知行動療法研修会

「認知行動療法」は相談場面でもしばしば問い合わせがあり、注目を集めている。このため、気分障害・不安障害・人格障害のうつ状態の治療の理解を通じて、相談支援に関わるスタッフが認知行動療法そのものを理解することを目指して、研修を行った。

日程	内容
平成19年10月21日(日) 13:00～16:00	講義「うつ病と認知行動療法：気分障害・不安障害・人格障害のうつ状態の治療」 講師 原田メンタルクリニック・東京認知行動療法研究所 院長 原田誠一氏

(2) 学生実習

実習

学 校 名	実施日数	受講者数
三重大学医学部医学科 1 年生	8	12
計	8	12

講義

学 校 名	実施日数	受講者数
三重看護専門学校 学生	7	50
三重大学 医学部学生	2	200
計	9	250

❖❖❖❖ 4 普及啓発 ❖❖❖❖

(1) 「平成18年度版こころの健康センター所報」の発行

平成20年1月に600部を作成し、関係機関に配布した。

(2) パンフレット等の作成・配布

パンフレット名	印刷部数
こころのケアガイドブック（増補版）	1,000
こころの健康だいじょうぶ（19年度版増刷）	8,000
講演録「ひきこもり対策研修会」	1,200
三重県の自殺の現状	700
アルコール問題啓発パンフレット『これは役立つ！「メタボ」「多量飲酒」への対応マニュアル』	1,000
アルコール問題啓発パンフレット『飲酒にはリスクがある』	2,000
アルコール問題啓発パンフレット『メタボリックシンドローム』	2,000
こころの健康センター施設案内パンフレット	3,000
こころの健康だいじょうぶ（再増刷）	8,000
精神障害者保健福祉手帳リーフレット	10,000
こころのケアネットワークづくり事業報告書	700
こころの健康危機管理マニュアル（第二版）	700
パンフレット「こころのケア」	1,500
自殺予防広報啓発用クリアホルダー作成	4,500

(3) ホームページの更新

アドレス <http://www.pref.mie.jp/KOKOROC/HP/>

平成19年度の更新は18回行った。

(4) 講演活動

精神保健に関する知識の普及・啓発を目的とし、関係機関からの要請により講演活動を実施している。今年度の講演回数は、88回で対象は3,321名であった。18年度は保健所主体の「職域メンタルヘルスサポーター養成事業」に関する講演活動が多かったが、19年度は「精神保健福祉担当者研修」の一環にも組み込み、実施しているところである。

		老人	思春期	社会復帰	疾患理解	メンタルヘルス	その他	総計
保健所	(回)	4		1	4	9	1	19
	(人)	241		15	100	385	13	754
市町	(回)			1	1	34		36
	(人)			11	20	1346		1377
福祉機関	(回)				2		1	3
	(人)				120		8	128
教育機関	(回)		3			3		6
	(人)		170			150		320
行政	(回)		3		1	4		8
	(人)		22		50	143		215
その他	(回)				5	10	1	16
	(人)				96	401	30	527
総計	(回)	4	6	2	13	60	3	88
	(人)	241	192	26	386	2425	51	3321

※ 上段 回数
下段 人数

1) 保健所

年 月 日	名 称	内 容	実 施 主 体	対 象	人 数	対 応 者
平成19年5月23日	精神保健福祉研修会	メンタルヘルスの基礎知識	四日市保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	50	医師
平成19年6月5日	精神保健福祉研修会	メンタルヘルスの基礎知識・リラクゼーション技法	伊勢保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	100	医師・保健師
平成19年6月6日	職域メンタルヘルスサポーター養成研修	職場のメンタルヘルス	松阪保健福祉事務所	企業職員	30	医師
平成19年6月11日	精神保健福祉研修会	メンタルヘルスの基礎知識	津保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	50	医師
平成19年6月13日	精神保健福祉研修会	睡眠障害・高齢者のメンタルヘルス	四日市保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	75	医師
平成19年6月15日	職域メンタルヘルスサポーター養成研修	積極的傾聴の知識と理解	伊勢保健福祉事務所	企業職員	20	心理士
平成19年6月19日	職域メンタルヘルスサポーター養成研修	職場のメンタルヘルス	松阪保健福祉事務所	企業職員	30	医師
平成19年6月25日	精神保健福祉研修会	睡眠障害・高齢者のメンタルヘルス	津保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	80	医師
平成19年6月26日	精神保健福祉研修会	メンタルヘルスの基礎知識・リラクゼーション技法	尾鷲保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	50	医師・心理士
平成19年7月10日	精神保健福祉研修会	睡眠障害・高齢者のメンタルヘルス	伊勢保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	50	医師
平成19年7月11日	精神保健福祉研修会	睡眠障害・高齢者のメンタルヘルス	尾鷲保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	36	医師
平成19年10月19日	リスナー継続研修会	精神疾患の理解と対応	熊野保健福祉事務所	リスナー研修修了者	25	医師
平成19年11月2日	リスナー継続研修会	三重県での自殺予防対策・社会資源について	熊野保健福祉事務所	リスナー研修修了者	35	保健師
平成19年11月14日	精神保健福祉研修会	職場のメンタルヘルス	尾鷲保健福祉事務所	市町職員・リスナー指導者ほか	25	医師
平成19年12月10日	民生委員研修講演会	メンタルヘルスの基礎知識	名張市、伊賀保健福祉事務所	民生委員	30	医師
平成19年12月26日	精神保健福祉担当保健師等勉強会	精神障がい者のケアマネジメント	松阪保健福祉事務所	保健師等	15	保健師
平成20年1月29日	精神保健福祉担当保健師等勉強会	事例検討会について	松阪保健福祉事務所	保健師等	13	保健師
平成20年2月6日	精神障がい者ホームヘルパー研修会	精神疾患の理解と対応	松阪保健福祉事務所	ホームヘルパー	20	医師
平成20年2月22日	職域メンタルヘルスサポーター養成研修	職場のメンタルヘルス・リラクゼーション	伊勢保健福祉事務所	企業管理職員	20	医師・保健師

2) 市 町

日 時	件 名	テ ー マ	主 催	対 象	人 数	対 応 者
平成19年5月30日	リスナー養成講座	メンタルヘルスの基礎知識	四日市市保健センター	リスナー志望者	50	医師
平成19年6月5日	リスナー養成講座	リスニング体験	四日市市保健センター	リスナー志望者	27	心理士
平成19年6月27日	リスナー養成講座	人間関係づくり	四日市市保健センター	リスナー志望者	24	保健師
平成19年6月28日	リスナー養成研修会	メンタルヘルスの基礎知識	伊賀市役所	リスナー志望者	100	医師
平成19年7月9日	職員研修会	メンタルヘルスの基礎知識	伊勢市役所	市職員	50	医師
平成19年8月23日	職員研修会	職場のメンタルヘルス	南伊勢町南勢庁舎	町職員	30	医師

日 時	件 名	テ ー マ	主 催	対 象	人数	対 応 者
平成19年8月23日	職員研修会	職場のメンタルヘルス	南伊勢町南烏庁舎	町職員	30	医師
平成19年8月27日	こころの健康づくり推進員（リスナー）継続研修	マタニティブルースと虐待予防・乳幼児の親と子のコミュニケーション	紀宝町保健センター	リスナー研修修了者	30	保健師・心理士
平成19年8月29日	職員研修会	職場のメンタルヘルス	名張市	市職員	100	医師
平成19年8月30日	職員研修会	職場のメンタルヘルス	津市消防本部	消防職員	50	医師
平成19年9月3日	鳥羽市精神障がい者家族教室	ストレス解消法について	鳥羽市保健福祉センター	精神障がい当事者の家族等	11	保健師
平成19年9月26日	職員研修会	職場のメンタルヘルス	名張市	市職員	100	医師
平成19年10月1日	リスナー養成研修会	メンタルヘルスの基礎知識	大台町役場	リスナー志望者	30	医師
平成19年10月24日	こころの健康づくり講座	メンタルヘルスの基礎知識	東員町役場	町民一般	20	医師
平成19年10月26日	こころよりせい隊養成研修	傾聴について	大台町役場	リスナー志望者	16	心理士
平成19年10月29日	職員研修会	職場のメンタルヘルス	伊勢市役所小俣総合支所	市職員	30	医師
平成19年11月6日	こころの健康づくり講座	傾聴体験	東員町役場	町民一般	11	心理士
平成19年11月9日	職員研修会	職場のメンタルヘルス	明和町役場	町職員	30	医師
平成19年11月12日	こころの健康づくり普及啓発事業	ストレスと上手に付き合おう	志摩市役所	市民一般	22	保健師
平成19年11月16日	こころの健康づくり講座	ストレス状態を知る・対人関係のチェック	東員町役場	町民一般	30	保健師
平成19年11月29日	こころの健康づくり研修会	聴き方・傾聴について	志摩市役所	リスナー研修修了者	14	心理士
平成19年12月5日	職員メンタルヘルス研修	職場のメンタルヘルス	多気町役場	町職員	30	医師
平成19年12月10日	鳥羽市精神障がい者家族教室	家族の対応について～SSTを活用してみましよう	鳥羽市保健福祉センター	精神障がい当事者の家族等	11	心理士
平成19年12月11日	介護予防ボランティア養成講座	ストレスと交流分析	大台町役場	介護予防ボランティア志望者	11	保健師
平成19年12月14日	こころよりせい隊養成研修	自分自身を振り返りましょう	大台町役場	リスナー志望者	15	保健師
平成19年12月17日	リスナー養成研修	積極的傾聴	伊賀市役所	リスナー志望者	39	心理士
平成19年12月18日	傾聴ボランティア養成講座	自分自身を振り返りましょう・傾聴について	多気町役場	リスナー志望者	29	保健師・心理士
平成20年1月16日	こころゆるやか講座	メンタルヘルスの基礎知識	四日市市保健センター	市民一般	100	医師
平成20年1月23日	こころゆるやか講座	人とのかわり方～コミュニケーション技術	四日市市保健センター	市民一般	100	心理士
平成20年1月30日	精神保健勉強会	うつ病への対応方法	大台町役場	医療・福祉関係職員	20	医師
平成20年2月13日	朝日町職員メンタルヘルス研修会	職場のメンタルヘルス	朝日町役場	町職員	30	医師
平成20年2月18日	リスナー研修	メンタルヘルスの基礎知識	川越町健康増進課	民生委員ほか	32	保健師
平成20年2月19日	多気町職員研修会	職場のメンタルヘルス	多気町役場	町職員	30	医師
平成20年2月25日	明和町職員研修会	職場のメンタルヘルス	明和町役場	町職員	70	医師
平成20年2月28日	介護職員研修	体験しようリスニング	東員町地域包括支援センター	介護保険支援専門員等	25	心理士
平成20年3月3日	リスナー研修	対人関係をチェックしてみましよう	川越町健康増進課	民生委員ほか	30	保健師

3) 福祉機関

日 時	件 名	テ ー マ	主 催	対 象	人数	対応者
平成19年10月10日	犯罪被害者支援研修会	心的外傷について	社団法人 みえ犯罪被害者総合支援センター	犯罪被害相談員等	100	医師
平成19年10月17日	電話相談研修会	電話相談について	三重県児童相談センター	電話相談員等	8	心理士
平成19年11月19日	地域福祉権利擁護事業専門員研修会	精神障がい者の理解と対応について	三重県社会福祉協議会	専門員	20	保健師

4) 教育機関

日 時	件 名	テ ー マ	主 催	対 象	人数	対応者
平成19年7月4日	メンタルヘルス講演会	メンタルヘルスの基礎知識	三重県立看護大学	学生	100	医師
平成19年7月5日	心のコミュニケーションセミナー	職場のメンタルヘルス	四日市工業高校	教職員	30	医師
平成19年7月14日	P T A 研修会	思春期のこころの問題について	伊賀大山田中P T A	保護者、教職員	50	医師
平成19年10月31日	教職員研修会	職場のメンタルヘルス	鈴鹿国際大学	教職員	20	医師
平成20年1月28日	中学校生徒指導リーダー教員養成講座(伊勢)	教育現場における相談業務の重要性と課題	三重県教育委員会	中学校生徒指導主事等	60	医師
平成20年1月31日	中学校生徒指導リーダー教員養成講座(四日市)	教育現場における相談業務の重要性と課題	三重県教育委員会	中学校生徒指導主事等	60	医師

5) 行政

日 時	件 名	テ ー マ	主 催	対 象	人数	対応者
平成19年4月26日	新任消防長研修	惨事ストレスについて	三重県消防学校	消防職員	50	医師
平成19年7月19日	若者自立支援研修会	思春期のこころの問題について	三重県生活部	若者自立支援アドバイザー・サポーター志望者	10	医師
平成19年7月24日	若者自立支援研修会	自分自身を振り返る・傾聴について	三重県生活部	若者自立支援アドバイザー・サポーター志望者	7	保健師・心理士
平成19年9月13日	相談員資質向上講座	メンタルヘルスと人権	三重県人権センター	人権に関する相談員	80	医師
平成20年2月28日	メンタルヘルス研修会	職場のメンタルヘルス	伊賀警察署	警察職員	50	医師
平成20年3月5日	ユースアドバイザー養成研修	思春期のこころの理解	三重県生活部	ユースアドバイザー志望者	6	保健師
平成20年3月10日	ユースアドバイザー養成事業	傾聴について・エゴグラムによる自己理解	三重県生活部	ユースアドバイザー志望者	6	保健師・心理士
平成20年3月18日	ユースサポーター養成研修	思春期のこころの理解・傾聴について	三重県生活部	ユースサポーター志望者	6	保健師・心理士

6) その他

日 時	件 名	テ ー マ	主 催	対 象	人数	対応者
平成19年4月4日	新規採用職員研修	セーフティマネジメント	山田赤十字病院	病院職員	51	心理士
平成19年5月12日	桑名地域精神障がい者家族会総会講演	統合失調症 治療と薬について	桑名しぐれ会	家族会会員等	22	医師
平成19年6月6日	職員研修講演会	職場のメンタルヘルス	百五銀行	管理職員	50	医師
平成19年7月11日	こころの健康研修講演	職場のメンタルヘルス	(株)ヤマモリ醤油	企業職員	30	医師
平成19年9月6日	職員研修会	職場のメンタルヘルス	三重県市町村職員共済組合	団体職員	20	医師
平成19年9月20日	職員研修会	職場のメンタルヘルス	三重県市町村職員共済組合	団体職員	20	医師

日 時	件 名	テ ー マ	主 催	対 象	人数	対応者
平成19年10月15日	仕事と生活の調和の取れた働き方シンポジウム	職場のメンタルヘルス	労働基準協会	事業主・管理監督者等	60	医師
平成19年10月16日	職員研修会	職場のメンタルヘルス	(株)中部電力	企業職員	60	医師
平成19年10月26日	メンタルヘルス講習会	職場のメンタルヘルス	(株)H o n e	管理職員	20	医師
平成19年11月3日	日本精神科看護協会研修会	精神疾患理論と薬理学	日本精神科看護協会	看護師	20	医師
平成19年11月9日	会員研修会	パーソナリティ障害の理解	三重県精神保健福祉士協会	精神保健福祉士協会会員	16	医師
平成19年11月10日	外国人窓口担当者等研修会	こころの二次受傷について	三重県国際交流財団	自治体外国人窓口担当者等	18	心理士
平成19年11月28日	家族会研修	精神科の薬と副作用について	ほうれんそうの会	家族会会員および当事者・作業所職員	20	医師
平成19年12月17日	働く人の自殺予防に関するセミナー	職場のメンタルヘルスと自殺予防	中央労働災害防止協会	事業者・管理監督者等	60	医師
平成20年1月9日	職員研修会	職場のメンタルヘルス	独立行政法人国立病院機構 鈴鹿病院	病院職員	30	医師
平成20年1月29日	職員研修会	精神科病院の日常業務における精神保健福祉法	三重県立こころの医療センター	病院職員	30	医師

❖❖❖❖ 5 精神保健福祉相談 ❖❖❖❖

(1) 精神保健福祉相談

平成19年度より、精神保健福祉相談の体制を一部改正した。

すなわち、嘱託相談員による「こころのテレフォン相談」と、センター職員による「こころの健康相談（来所相談）」に区分されていたのが、これまでの体制である。これを平成19年度より、センター職員（保健師3名、臨床心理士2名）により平日13時～16時に電話を受ける「精神保健福祉相談（電話）」と、センター職員（上記に加え医師1名）および非常勤医師1名にて来所相談を受ける「精神保健福祉相談（来所）」という形に再編した。これは、①専門職種による電話相談で「ひきこもり・思春期相談」「薬物相談」「白死遺族相談」といった特定相談をより機動的に行い、電話相談の利用者満足度を高める、②電話の段階で一定のインテイクを行い、専門職種相互の検討を経た上で、その担当職員が面接相談も原則担当することで、面接相談の満足度を高める、ということを目的としたものである。

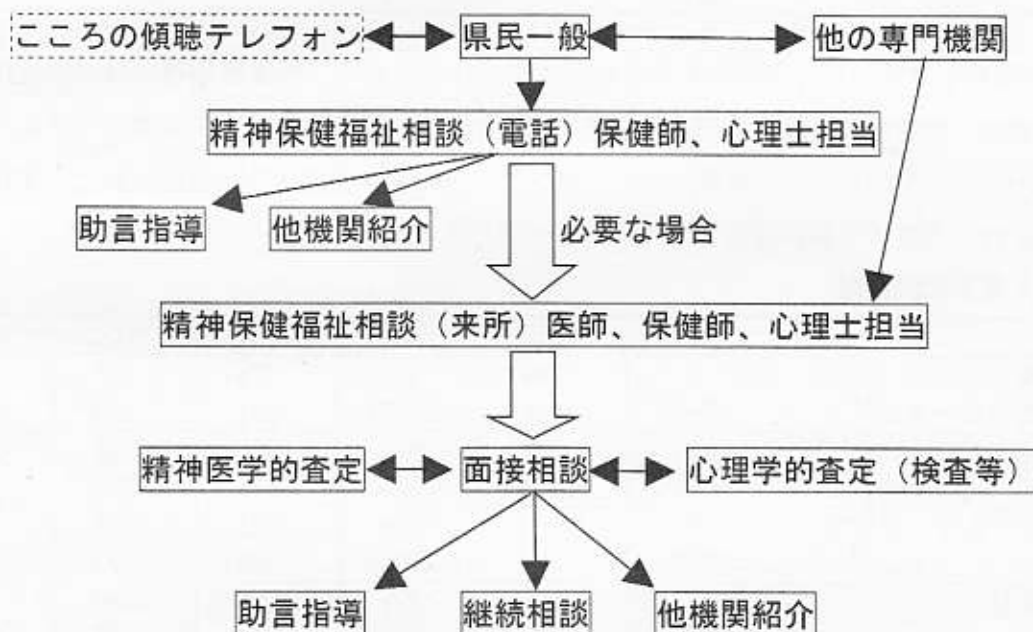


図1 精神保健福祉相談の流れ

平成19年度における相談の概要は表1のとおりである。来所相談は前年比59.5%、電話相談は前年比47.7%と、相談件数の減少が見られる。上記のような体制再編の結果、センター職員が電話相談を直接受けて来所相談に至らず処理している事例があることや、電話相談における「頻回通話者」が後述するように「こころの傾聴テレフォン」に一定移行していること等がその要因と思われる。

表1 平成19年度相談件数

	件数	構成比	前年度比
精神保健福祉相談（来所） （新規）	316 (124)	17.5%	59.5%
精神保健福祉相談（電話）*関係機関からの相談含む （新規）	1492 (768)	82.5%	47.7%
再	ひきこもり・思春期 （新規）	237 (124)	115.6% (165.3%)
	思春期 （新規）	193 (132)	68.9% (14.8%)
	老年期 （新規）	21 (15)	5.4% (17.2%)
	アルコール （新規）	54 (22)	117.4% (71.0%)
掲	自殺関連 （新規）	42 (32)	127.2% (152.4%)
	犯罪被害 （新規）	20 (5)	
計 （新規）	1,808 (892)	100.0%	49.4% (75.9%)

最近5年間の年度別相談件数推移を表2に示す。「ひきこもり・思春期相談」は、平成18年度に減少した新規・継続の相談数が平成19年度は増加に転じている。これは、当年度設立された「若者自立支援センター」のような、他機関から当センターへの紹介例によると推測される。また老年期相談の減少は、先述の「頻回通話者」の移動も一因と思われる。

表2 年度別相談件数

	H15	H16	H17	H18	H19	
精神保健福祉相談（来所）（旧：こころの健康相談・来所） （新規）	348 (144)	370 (277)	478 (201)	531 (200)	316 (124)	
精神保健福祉相談（電話）（旧：こころのテレフォン相談）*関係機関からの相談含む（新規）	4321 (1022)	3893 (939)	3297 (875)	3128 (976)	1492 (768)	
再	ひきこもり・思春期 （新規）		156 (106)	242 (104)	205 (75)	237 (124)
	思春期 （新規）	263 (233)	321 (204)	381 (212)	280 (177)	193 (132)
	老年期 （新規）	407 (171)	543 (140)	517 (90)	386 (87)	21 (15)
	アルコール （新規）	15 (14)	14 (12)	17 (12)	46 (31)	54 (22)
掲	自殺関連 （新規）			33 (21)	42 (32)	
	犯罪被害 （新規）				20 (5)	
計 （新規）	4669 (1166)	4263 (1166)	3775 (1076)	3659 (1176)	1808 (892)	

相談者別件数（表3）を見ると、例年同様本人の割合が80.7%と高い。

表3 相談者別件数

	精神保健福祉 相談（来所）	（再掲ひきこもり・ 思春期来所相談）	精神保健福祉 相談（電話）	計	構 成 比
本 人	155	54	1040	1195	66.1%
（新規）	(34)	(5)	(413)	(447)	(50.1%)
家 族	175	96	373	548	30.3%
（新規）	(92)	(45)	(288)	(347)	(38.9%)
その他	10	2	79	89	4.9%
（新規）	(8)	(2)	(68)	(76)	(8.5%)

注：本人と家族が同時に相談、というような例による重複があり、構成比の合計は100%を上回る。
なお、構成比は、合計数を表1にある1,808件（新規は892件）で割って得られた数値である。

保健所管内別相談件数（表4）からは、来所については津管内が半数近くであり、津地域から離れるにつれて相談が減少していることがわかる。これは地理的な要因も影響していると思われる。一方、電話による相談では、住所地を確認するに至らない事例が多いことから「不明」が多くなった。

表4 保健所管内別相談件数

	来 所	電 話	計	構 成 比
桑 名	19	32	51	2.8%
（再掲：新規）	7	24	31	
四日市	34	61	95	5.3%
（再掲：新規）	9	40	49	
鈴 鹿	23	137	160	8.8%
（再掲：新規）	14	40	54	
津	134	307	441	24.5%
（再掲：新規）	44	80	124	
松 阪	30	86	116	6.4%
（再掲：新規）	10	38	48	
伊 勢	40	85	125	6.9%
（再掲：新規）	14	47	61	
伊 賀	16	48	64	3.5%
（再掲：新規）	14	30	44	
尾 鷲	11	6	17	0.9%
（再掲：新規）	4	3	7	
熊 野	3	27	30	1.7%
（再掲：新規）	2	6	8	
県 外	2	31	33	1.8%
（再掲：新規）	2	22	24	
不 明	4	671	675	37.4%
（再掲：新規）	4	438	442	
計	316	1,492	1,808	100.0%
（再掲：新規）	124	768	892	

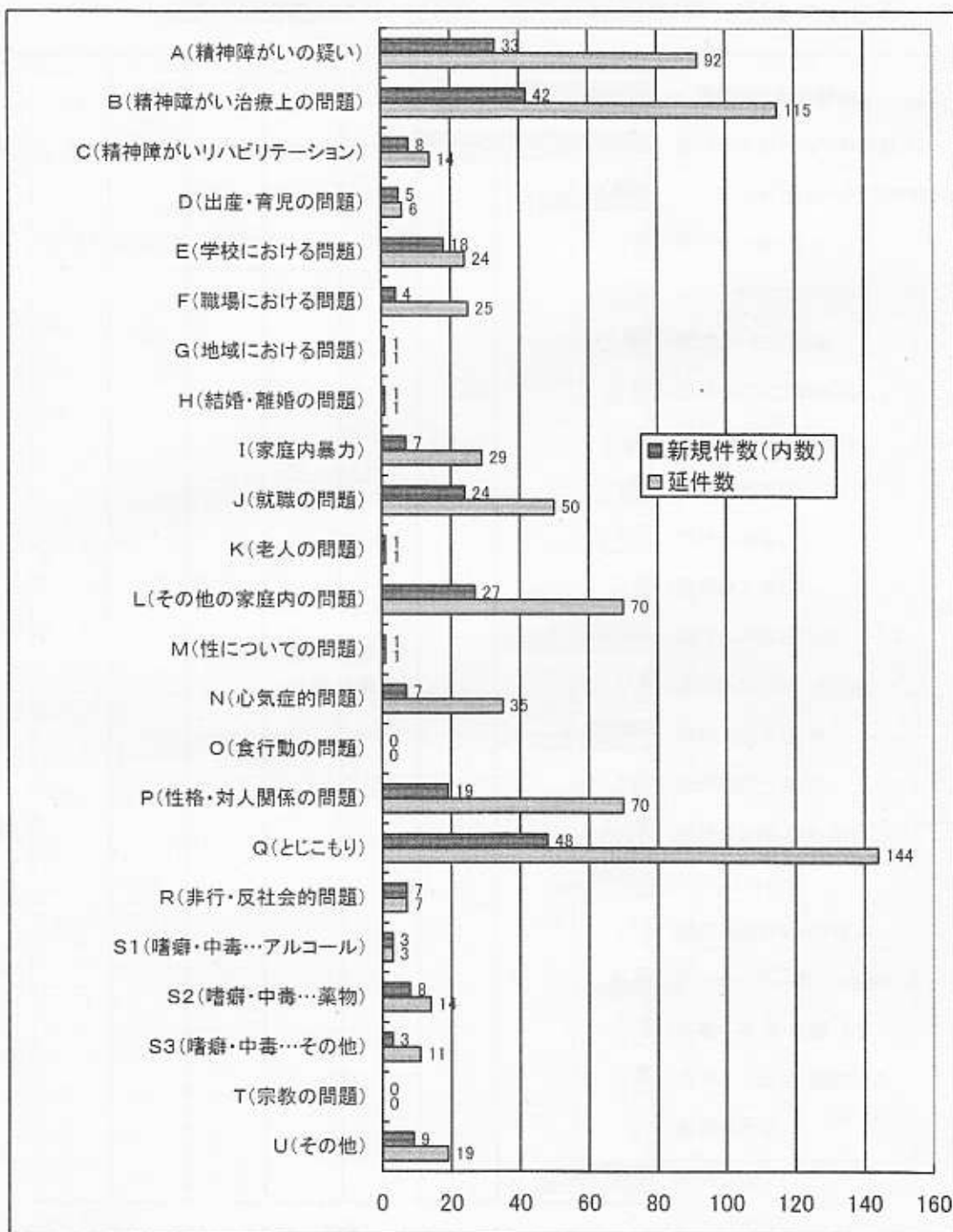
年代別・性別相談件数（表5）をみると、20代～40代の利用が多いことがわかる。「ひきこもり・思春期相談」の主な対象者が20代～30代であることと、40代～50代に頻回通話をする利用者が多いことがその要因と考えられる。

表5 対象者の年代別・性別相談件数

区分 年齢	精神保健福祉相談（来所）			精神保健福祉相談（電話）				合 計				総相談件数に 対する比率
	男	女	計	男	女	不明	計	男	女	不明	計	
0-5歳	0	0	0	4	0	0	4	4	0	0	4	0.2%
新規	0	0	0	3	0	0	3	3	0	0	3	
6-12歳	3	2	5	3	4	1	8	6	6	1	13	0.7%
新規	3	2	5	3	4	1	8	6	6	1	13	
13-15歳	4	4	8	14	8	1	23	18	12	1	31	1.7%
新規	3	3	6	12	7	1	20	15	10	1	26	
16-18歳	13	13	26	16	22	1	39	29	35	1	65	3.6%
新規	8	7	15	15	16	1	32	23	23	1	47	
児 童 計	20	19	39	37	34	3	74	57	53	3	113	6.3%
新規	14	12	26	33	27	3	63	47	39	3	89	
19-22歳	13	18	31	27	39	0	66	40	57	0	97	5.4%
新規	6	7	13	22	24	0	46	28	31	0	59	
23-29歳	43	26	69	64	75	2	141	107	101	2	210	11.6%
新規	20	7	27	41	38	2	81	61	45	2	108	
30-39歳	74	23	97	84	89	1	174	158	112	1	271	15.0%
新規	10	14	24	56	64	0	120	66	78	0	144	
40-49歳	25	18	43	148	118	1	267	173	136	1	310	17.1%
新規	13	2	15	34	34	0	68	47	36	0	83	
50-59歳	4	17	21	86	57	1	144	90	74	1	165	9.1%
新規	3	4	7	20	34	1	55	23	38	1	62	
60-64歳	1	0	1	13	14	0	27	14	14	0	28	1.5%
新規	1	0	1	5	9	0	14	6	9	0	15	
65-69歳	0	0	0	1	5	0	6	1	5	0	6	3.3%
新規	0	0	0	0	5	0	5	0	5	0	5	
70歳-	1	0	1	14	20	1	35	15	20	1	36	0.2%
新規	1	0	1	13	11	1	25	14	11	1	26	
成 人 計	161	102	263	437	417	6	860	598	519	6	1,123	62.2%
新規	54	34	88	191	219	4	414	245	253	4	502	
不 明	10	4	13	181	312	65	558	191	316	65	570	31.5%
新規	6	4	9	84	162	45	291	89	166	45	300	
合 計	191	125	316	655	763	74	1,492	846	888	74	1,808	100.0%
新規	74	50	124	308	408	52	768	382	458	52	892	

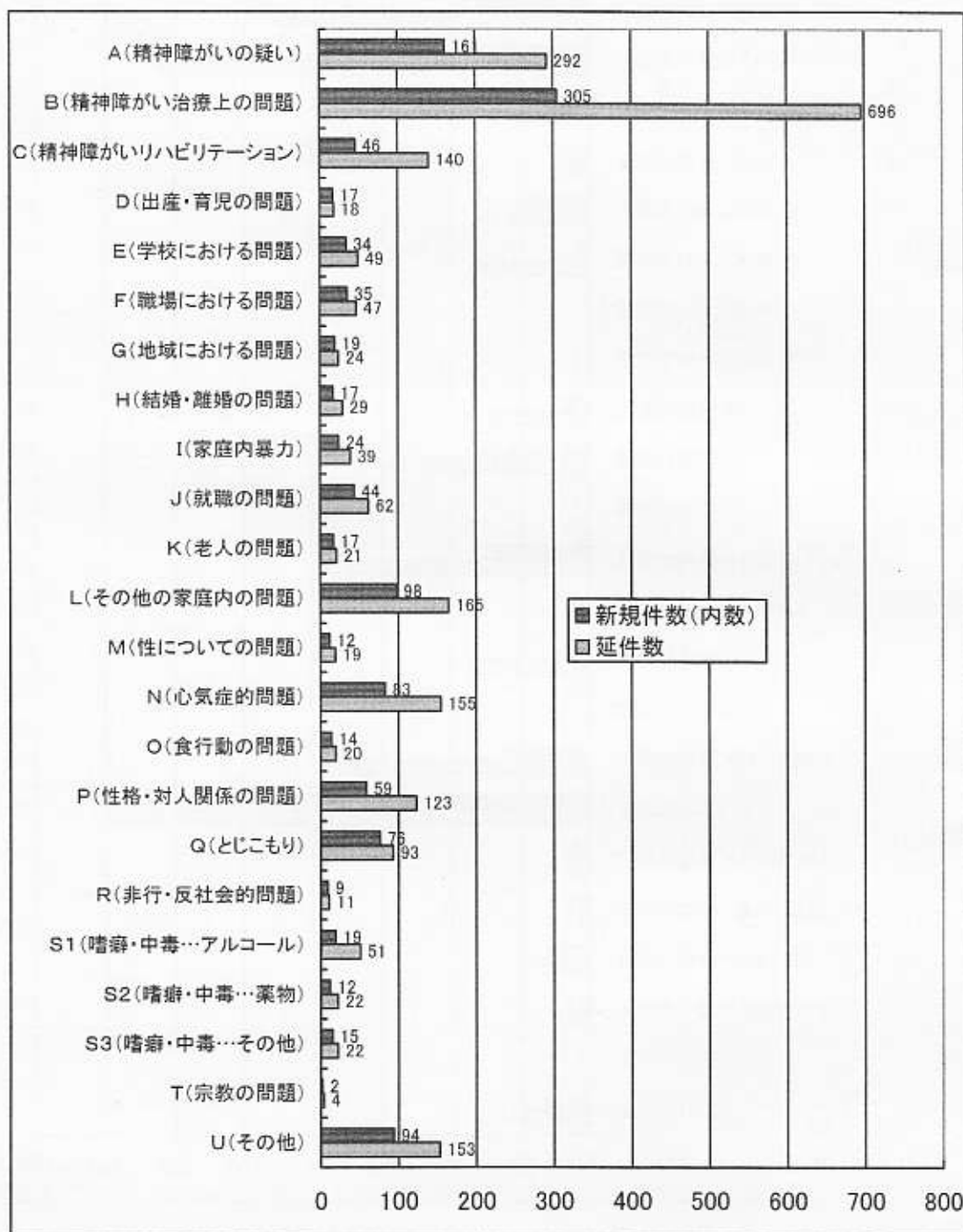
相談内容別件数を、図2および図3に示す。なお、精神保健福祉相談（電話）には、関係機関からの相談も含まれている。また、来所・電話とも、一事例で複数の内容を重複して計上している事例があるため、件数の総和は実数を上回る。

図2 精神保健福祉相談（来所）の相談内容別件数



内容を大きく分けると、精神障がいに関するもの（A-C）と適応障がい（D-U）に分けることができる。来所相談では「ひきこもり」に該当するQ（とじこもり）が多くなっている。電話相談ではB（精神障がい治療上の問題）が多い。なお、U（その他）には「自殺関連」「犯罪被害」「心的外傷関連問題」も含めて計上していることから、延件数が来所・電話とも多くなっている。

図3 精神保健福祉相談（電話）の相談内容別件数



〈特定専門相談〉

思春期相談

思春期は、中学生から大学生までの年齢（13歳～22歳）を考えている。表6に思春期の相談内容別件数を示した。

来所相談は65件あり、来所相談全件数（316件）の20.6%である。内容ではひきこもりに該当するQ（とじこもり）が最も多い37件、続いてE（学校における問題）L（その他の家庭内の問題）が18件で続く。電話相談は128件あり、電話相談全件数（1,492件）の8.6%である。内容ではQ（とじこもり）とE（学校における問題）がそれぞれ33件、A（精神障がいの疑い）B（精神障がい治療上の問題）がそれぞれ32件であった。

表6 思春期相談内容別件数

	来 所		電 話		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A（精神障がいの疑い）	7	10.8%	32	25.0%	39	20.2%
B（精神障がい治療上の問題）	14	21.5%	32	25.0%	46	23.8%
C（精神障がいリハビリテーション）	1	1.5%	3	2.3%	4	2.1%
D（出産・育児の問題）	1	1.5%	1	0.8%	2	1.0%
E（学校における問題）	18	27.7%	33	25.8%	51	26.4%
F（職場における問題）	1	1.5%	5	3.9%	6	3.1%
G（地域における問題）	0	0.0%	2	1.6%	2	1.0%
H（結婚・離婚の問題）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
I（家庭内暴力）	3	4.6%	2	1.6%	5	2.6%
J（就職の問題）	6	9.2%	3	2.3%	9	4.7%
K（老人の問題）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
L（その他の家庭内の問題）	18	27.7%	11	8.6%	29	15.0%
M（性についての問題）	1	1.5%	6	4.7%	7	3.6%
N（心気症的問題）	15	23.1%	12	9.4%	27	14.0%
O（食行動の問題）	0	0.0%	5	3.9%	5	2.6%
P（性格・対人関係の問題）	15	23.1%	10	7.8%	25	13.0%
Q（とじこもり）	37	56.9%	33	25.8%	70	36.3%
R（非行・反社会的問題）	5	7.7%	3	2.3%	8	4.1%
S1（嗜癖・中毒…アルコール）	1	1.5%	1	0.8%	2	1.0%
S2（嗜癖・中毒…薬物）	2	3.1%	6	4.7%	8	4.1%
S3（嗜癖・中毒…その他）	1	1.5%	1	0.8%	2	1.0%
T（宗教の問題）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
U（その他）	10	15.4%	8	6.3%	18	9.3%
相談件数（実数）	65		128		193	

老年期相談

60歳以上の老年期相談は、19年度は来所2件、電話19件の21件であった。

表7 老年期相談内容別件数

	来 所	電 話		計	
		件数	割合	件数	割合
A (精神障がい疑い)	1	6	31.6%	7	33.3%
B (精神障がい治療上の問題)	0	6	31.6%	6	30.2%
C (精神障がいリハビリテーション)	0	0	0.0%	0	0.0%
D (出産・育児の問題)	0	0	0.0%	0	0.0%
E (学校における問題)	0	0	0.0%	0	0.0%
F (職場における問題)	0	1	5.3%	1	4.8%
G (地域における問題)	1	3	15.8%	4	19.0%
H (結婚・離婚の問題)	0	1	5.3%	1	4.8%
I (家庭内暴力)	0	1	5.3%	1	4.8%
J (就職の問題)	0	1	5.3%	1	4.8%
K (老人の問題)	1	4	21.1%	5	23.8%
L (その他の家庭内の問題)	1	5	26.3%	6	30.2%
M (性についての問題)	0	0	0.0%	0	0.0%
N (心気症の問題)	0	4	21.1%	4	19.0%
O (食行動の問題)	0	0	0.0%	0	0.0%
P (性格・対人関係の問題)	1	2	10.5%	3	14.3%
Q (とじこもり)	0	1	5.3%	1	4.8%
R (非行・反社会的問題)	1	0	0.0%	1	4.8%
S 1 (嗜癖・中毒…アルコール)	0	0	0.0%	0	0.0%
S 2 (嗜癖・中毒…薬物)	0	0	0.0%	0	0.0%
S 3 (嗜癖・中毒…その他)	0	0	0.0%	0	0.0%
T (宗教の問題)	0	0	0.0%	0	0.0%
U (その他)	0	0	0.0%	0	0.0%
相談件数 (実数)	2	19		21	

アルコール相談

アルコール相談の件数は、19年度は54件で、全相談件数(1808件)の3.0%である。

例年アルコール相談は少なかったが、飲酒運転問題・自殺問題・職域メンタルヘルス等の今日的な課題から、アルコール問題への関心が高まっているため、近年相談件数が増加していることが推測される。

(2) こころの傾聴テレフォン

経緯

平成13年度、こころの健康センターでは青年期・中壮年期におけるこころのケア実態調査を行った。この結果、メンタルヘルスに関する普及啓発、教育研修機能の強化、地域で気軽に相談できる体制づくりと関係者のネットワーク化が望まれていることが明らかになった。このことから、三重県の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ21」の中で、メンタルヘルスが中心課題のひとつと位置づけられた。また、これに沿って、平成14年度から「傾聴できる人・身近で話を聴くことのできる人」としての「リスナー」の養成がなされてきた。

平成19年度より、リスナー養成の目的に沿った「身近にある、話を聴く窓口」となることを目指して「こころの傾聴テレフォン」が開設され、リスナーによる電話受付を開始することになった。

体制

実施主体は三重県健康福祉部であり、「こころの傾聴テレフォン」に従事するリスナーに対する技術支援および研修を、こころの健康センターが担っている。

リスナーが行う電話対応の内容は、お互いのプライバシーを尊重し、あくまで傾聴に努めることとし、必要に応じて社会資源（精神保健福祉相談）を紹介するにとどめることとしている。

平日の午前10時から午後4時までリスナーによる電話受付がなされているが、利用者およびリスナー相互の匿名性を確保するため、開設場所は非公表としている。

傾聴テレフォン着信状況（平成19年5月28日～平成20年3月30日）

当センターの精神保健福祉相談の中でも、「こころの傾聴テレフォン」が妥当する事例は積極的に紹介している経緯がある。このことや通話内容を含めて考えると、これまで「こころのテレフォン相談」に頻回通話していた利用者が「こころの傾聴テレフォン」を利用するに至っていることがうかがわれる。

総着信件数	1,203件		
通話者の性別内訳	男性 95件	女性 1,109件	
通話者と対象者の続柄	本人 1,175件	家族 24件	その他 5件

通話内容について、当センターの分類に倣って分類すると下記のとおりである。

通 話 内 容	件 数 (割 合)
A (精神障がい疑い)	64 (5.3%)
B (精神障がい治療上の問題)	491 (40.8%)
C (精神障がいリハビリテーション)	352 (29.2%)
D (出産・育児の問題)	9 (0.7%)
E (学校における問題)	13 (1.1%)
F (職場における問題)	12 (1.0%)
G (地域における問題)	16 (1.3%)
H (結婚・離婚の問題)	13 (1.1%)
I (家庭内暴力)	2 (0.2%)
J (就職の問題)	12 (1.0%)
K (老人の問題)	4 (0.3%)
L (その他の家庭内の問題)	117 (9.7%)
M (性についての問題)	10 (0.8%)
N (心気症的問題)	63 (5.2%)
O (食行動の問題)	3 (0.2%)
P (性格・対人関係の問題)	223 (18.5%)
Q (とじこもり)	3 (0.2%)
R (非行・反社会的問題)	0 (0.0%)
S 1 (嗜癖・中毒…アルコール)	1 (0.0%)
S 2 (嗜癖・中毒…薬物)	0 (0.0%)
S 3 (嗜癖・中毒…その他)	4 (0.3%)
T (宗教の問題)	9 (0.7%)
U (その他)	209 (17.4%)

※ 重複あり

また、通話後の処遇内容は、次のとおりである。

a 傾 聴	1,202件	b 精神保健福祉相談紹介	143件	c その他	6件
-------	--------	--------------	------	-------	----

※ 重複あり

❖❖❖❖ 6 組織育成 ❖❖❖❖

(1) 家族会・リーダー研修会

① 家族会

○ 三重県精神精神保健福祉会（さんかれん）

三重県精神保健福祉会（さんかれん）の前身である、三重県精神障害者家族会連合会（三家連）は昭和44年に発足した。この間、地域においては、保健・医療・福祉等関係機関との連携強化に加え、精神保健ボランティアの協力を得ながら、精神障がい者の社会復帰など様々な活動への取り組みがなされている。平成18年度、三家連は特定非営利活動法人「三重県精神保健福祉会（さんかれん）」となった。

センターは家族会の育成とともに、こうした関係領域拡大と連携の強化を目指して取り組みを行っている。

○精神障がい者地域家族会

県内の家族会は現在、病院家族会5ヶ所、地域家族会12ヶ所、その他の家族会（社会復帰関連施設等）2ヶ所が活動しており、県内に拠点が網羅されている。

支援状況

	回（件）数	対象者延人数
運営支援（理事会・総会・実行委員会等への参加）	4	52
三重県精神障害者バレーボール大会	1	100
三家連精神保健福祉大会	1	350

(2) 精神保健福祉ボランティアの育成

県域の精神保健福祉ボランティアの組織である「三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会」と、当センターの精神保健福祉ボランティア教室修了生で組織している「三重てのひら」への運営に対し助言などを行った。

① 三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会

平成元年から実施している当センターの精神保健福祉ボランティア教室がモデルとなり、順次保健所・社会福祉協議会主催の教室が開催され、各地に精神保健福祉ボランティアグループが結成さ

れてきた。

平成10年に7つの精神保健福祉ボランティアグループが集まり、相互の情報交換、資質の向上を目的に連絡協議会結成の合意をし、平成11年度に発足した。

○ 平成19年度活動内容

1. 「ボランティアのつどい」開催
2. 運営委員会の開催 8回

② 三重てのひら

平成元年から始まった当センターの精神保健福祉ボランティア修了生により、平成4年度に結成され、県内各地で活動をしている。

○ 平成19年度活動内容

1. サロン「ありんこ」の開催（月2回）（平成15年度から当センターデイケアが終了となったため）
2. 例会・総会 4回

(3) 断酒会・アルコールネットワーク

三重断酒新生会は昭和47年に結成され、アルコール依存症の自助組織として独自の活動を行っている。6ブロック18支部で各々例会（月1～4回）を開催している。家族支援としては「家族例会」が本部、北勢、中勢、一志・伊賀、松阪、南勢、紀州ブロックで開催され、それぞれの地域に根ざした活動が行われている。

アルコールネットワークは、断酒会、医療機関、相談機関からなる連携組織で啓発活動などを行っている。

その他県内ではAA（Alcoholic Anonymous）グループ活動も、津市で開催されている。また、アラノン（AL-ANON：家族グループ）が津市で、アラノンAC（アルコール（薬物）依存の影響を受けて育った人のグループ）が四日市市と松阪市で開催されている。

センターでは、断酒会との共催による研修セミナーの開催やアルコールネットワーク活動について必要に応じ、支援を行っている。

平成19年度の協力支援状況は次のとおりである。

	回（件）数	対象者延人数
中勢ブロック断酒新生会30周年記念大会	1	127
三重断酒新生会結成36周年記念大会	1	135

7 精神障がい者福祉推進事業

(1) 精神障がい者自立援助事業

① 研修会

当事者に対する研修については、19年度は家族会主催の研修にて、センター職員が講師を務める中で実施した（2回）。内容は精神疾患および薬物治療の基礎知識である。

② 当事者会

当事者会の情報収集・情報提供を問い合わせに応じて実施している。

また、県内の当事者会活動に対しても、必要に応じて参加・支援を行っている。

県内当事者会活動への参加・支援	3回
-----------------	----

(2) 社会復帰関連施設支援事業

今年度県内4ヶ所で行われた「精神保健福祉研修」の枠内にて、社会復帰施設職員を対象に研修を実施した。また、当センター主催の研修においても、多数の社会復帰施設職員の参加を得ている。

8 精神医療審査会に関する事務

精神医療審査会では、医療保護入院者の入院届け並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査と、精神病院に入院中の者、又はその保護者からの退院・処遇改善の請求の審査を公平かつ専門的な見地から行います。

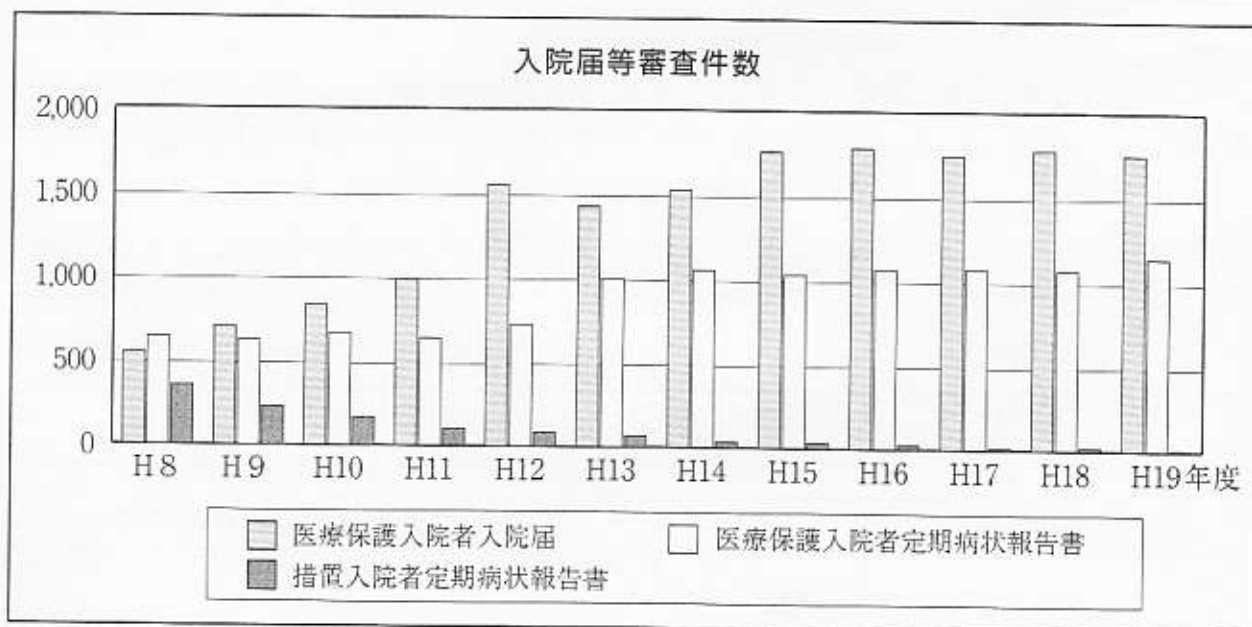
(1) 入院届・定期病状報告の審査

○入院届・定期病状報告の審査状況

医療保護入院者の入院届	措置入院者の定期病状報告	医療保護入院者の定期病状報告書	計	審査結果		
				現入院形態での継続	他の入院形態へ移行	入院継続の必要なし
1,757	8	1,145	2,910	2,910	0	0

○入院届等審査件数年次推移

項目	年度	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
医療保護入院者入院届		548	704	833	990	1,554	1,433	1,533	1,766	1,789	1,747	1,784	1,757
(他の入院形態が妥当)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
医療保護入院者定期病状報告書		641	625	665	638	724	1,004	1,059	1,035	1,070	1,076	1,072	1,145
(他の入院形態が妥当)		(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
措置入院者定期病状報告書		352	227	163	102	84	67	32	32	25	13	17	8
(他の入院形態が妥当)		(1)	(0)	(2)	(4)	(2)	(8)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計		1,541	1,556	1,661	1,730	2,362	2,504	2,624	2,833	2,884	2,836	2,873	2,910
(他の入院形態が妥当)		(2)	(0)	(2)	(5)	(2)	(10)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)



平成19年度の医療保護入院者の入院届の審査件数は1,757件、医療保護入院者の定期病状報告は1,145件、措置入院者の定期病状報告は8件であり、審査結果は全て現在の入院形態が適当であると判断された。推移としては平成15年度にこれらの計が2,833件と初めて2,800件をこえ、その後平成18年度まで2,800件台が続いていたが、平成19年度は2,910件となりやや増加傾向にある。

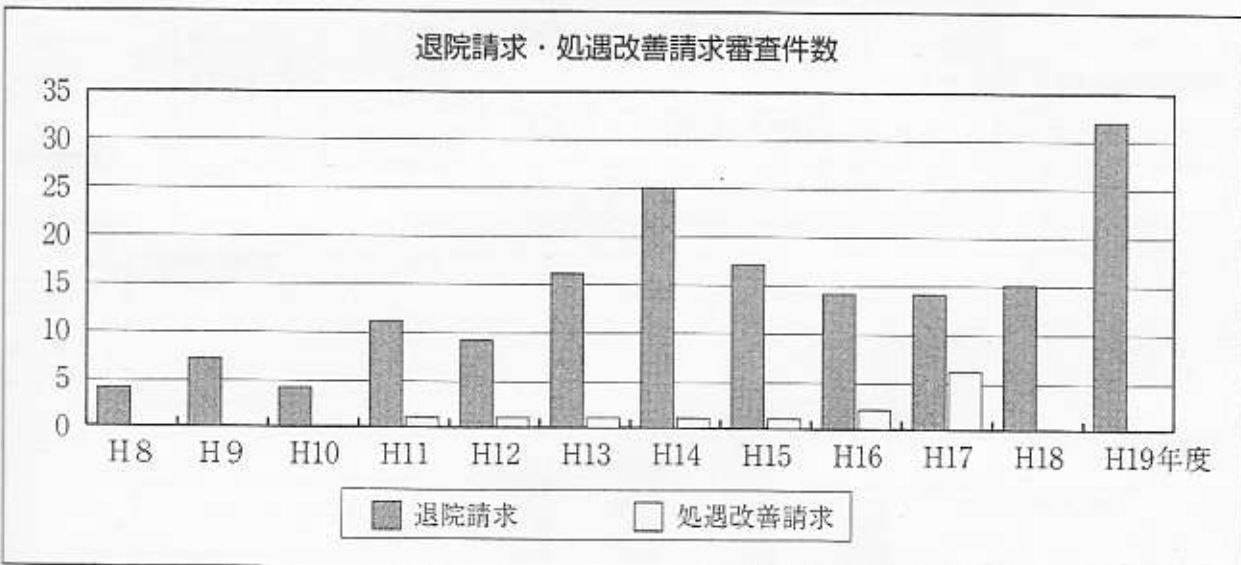
(2) 退院・処遇改善請求の審査

○退院・処遇改善の請求の審査状況

請求件数	請求者との続柄	請求内容	請求取り下げ件数	審査件数	実地調査(面接・意見聴取)件数	書面調査件数	審査結果
39	入院者本人	退院請求39件 処遇改善請求0件	7	32	21	11	現在の入院形態継続 32件

○退院・処遇改善請求審査件数年次推移

項目	年度	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
退 院 請 求		4	7	4	11	9	16	25	17	14	14	15	32
(入院または処遇が不適當)		(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
処 遇 改 善 請 求		0	0	0	1	1	1	1	1	2	6	0	0
(入院または処遇が不適當)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計		4	7	4	12	10	17	26	18	16	20	15	32
(入院または処遇が不適當)		(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)



退院請求・処遇改善請求の審査件数は退院請求が39件、処遇改善請求が0件であった。39件のうち6ヶ月以内の類回請求者11件は書面による調査を行い、他の21件について実地調査(意見聴取)を実施した。審査結果については書面・実地調査ともすべて現在の入院形態及び処遇は適当であると判断された。

9 精神障害者保健福祉手帳交付・自立支援医療費 (精神通院) 支給認定の判定及び承認

(1) 精神障害者保健福祉手帳

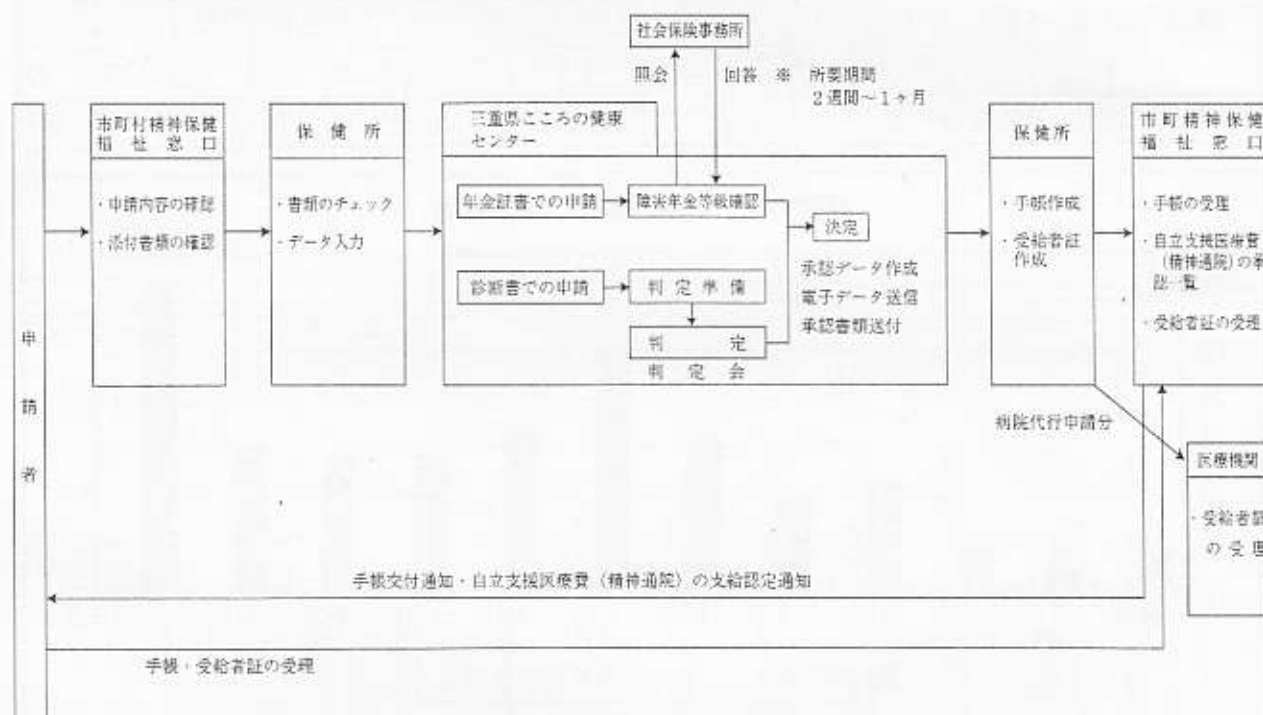
法改正により平成14年度から、手帳判定業務がセンター業務となったことに伴い、判定及び承認事務を行なっている。

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを認定して手帳を交付することにより、交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障がいの者の社会復帰や自立と社会参加の促進を図ることを目的に交付されている。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、診断書添付によるものと年金証書(写)添付によるものの2種類がある。

診断書によるものは判定会で判定を行い、年金証書(写)によるものについては、社会保険事務所等に障害年金受給の有無及び等級などを照会にかけ、各々おおむね月2回交付決定を行っている。

【申請から交付までの流れ】



19年度申請状況

	診 断 書	年 金 証 書	合 計
申 請 者 数 (内 更 新 数)	1,997 (1,170)	1,691 (1,422)	3,688 (2,592)

19年度中の申請者数2,926件のうち新規は1,106件で37.8%を占めており、昨年の61.5%に比べ低下しているが、一昨年の40.9%とはほぼ同率である。

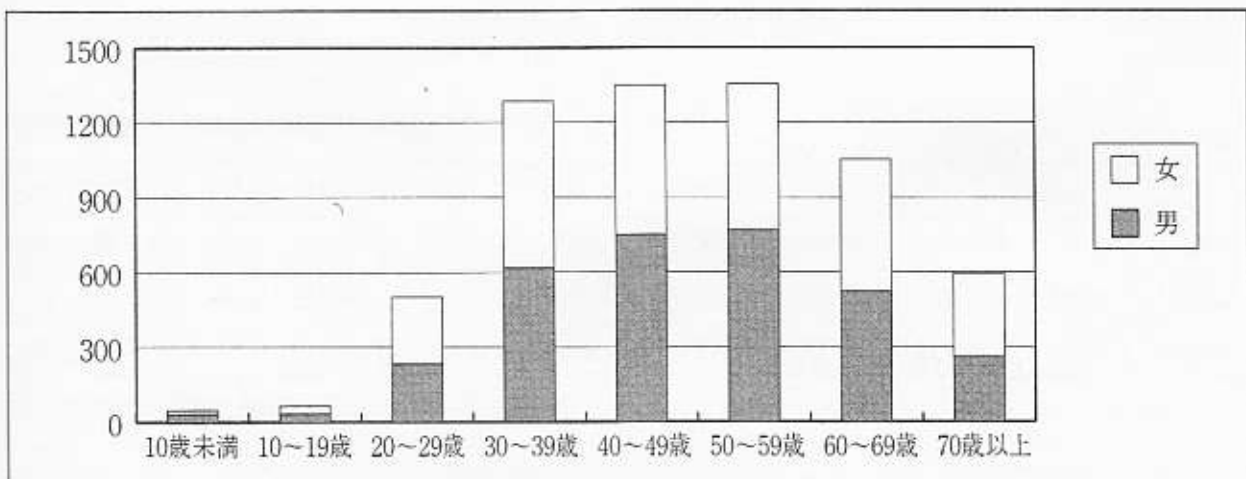
19年度交付状況

		1 級	2 級	3 級	合 計
		診 断 書	217 (130)	1,087 (671)	645 (353)
交付者数 (内更新数)	年 金 証 書	178 (150)	1,302 (1,106)	152 (123)	1,632 (1,379)
	合 計	395 (280)	2,389 (1,777)	797 (476)	3,581 (2,533)
年 度 末 現 在 交 付 者 数		716	4,244	1,285	6,245

交付状況は、診断書によるものが54.4%、年金証書によるものが45.6%である。

手帳所持者の性・年齢別

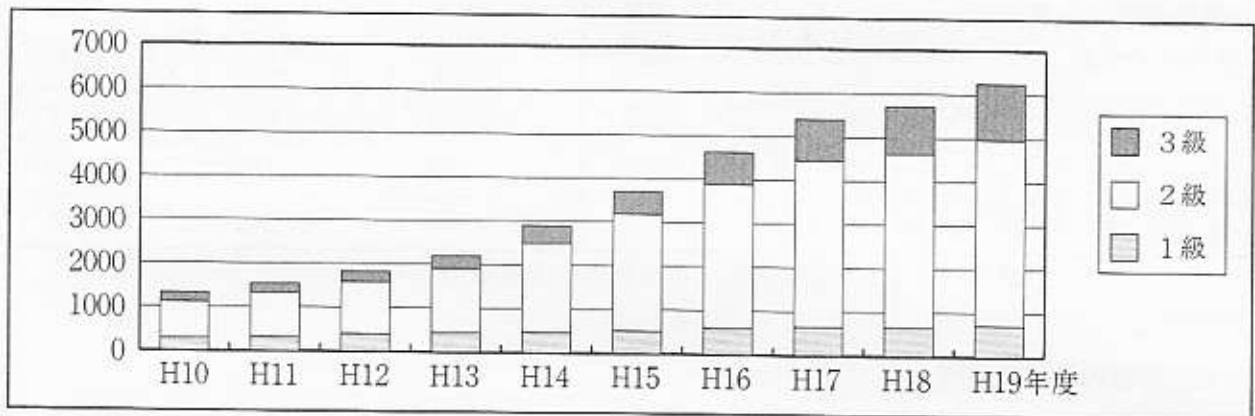
	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	33	33	232	616	751	768	522	259	3,214
女	15	31	269	668	598	585	529	336	3,031
計	48	64	501	1,284	1,349	1,353	1,051	595	6,245



手帳の所持者数（各年度末）

等級	年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1	級	280	322	400	442	470	518	605	658	662	716
2	級	829	1,000	1,189	1,460	2,028	2,665	3,289	3,801	3,963	4,244
3	級	199	205	233	289	394	517	731	944	1,089	1,285
計		1,308	1,527	1,822	2,191	2,892	3,690	4,625	5,403	5,714	6,245
伸び率		118%	117%	119%	120%	132%	128%	125%	117%	106%	109%

手帳の所有者数は、優遇措置の増加に伴い、平成17年度までは対前年比の大きな伸び率（17%～32%）を示していたが、平成18年度初めて一桁台（6%）になり、平成19年度は手帳所持者に対する医療費助成検付の報道がなされるなか、やや増加傾向を示し9%の伸び率であった。

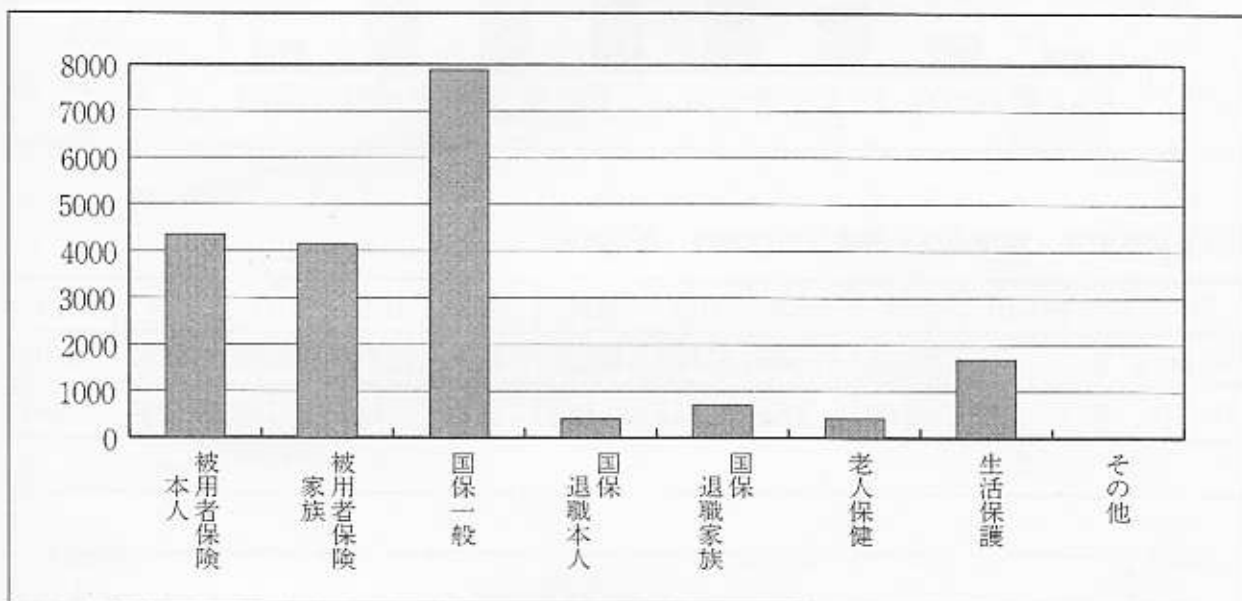


(2) 自立支援医療費（精神通院）受給者証

平成14年度から通院医療費公費負担患者票の判定及び承認事務を行ってきたが、同制度が障害者自立支援法に移行されたことに伴い自立支援医療費（精神通院）支給の判定及び承認事務を行っている。その制度は、精神障がい者の社会復帰の早期実現をめざし精神障がい者が病院等で適正医療を受けやすくするために、医療費の90%に相当する額を保険給付とあわせて公費で負担する制度である。

19年度承認件数の保険別集計

被用者保険		国民健康保険			老人保健	生活保護	その他	計
本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
4,348	4,145	7,875	409	692	418	1,688	7	19,582



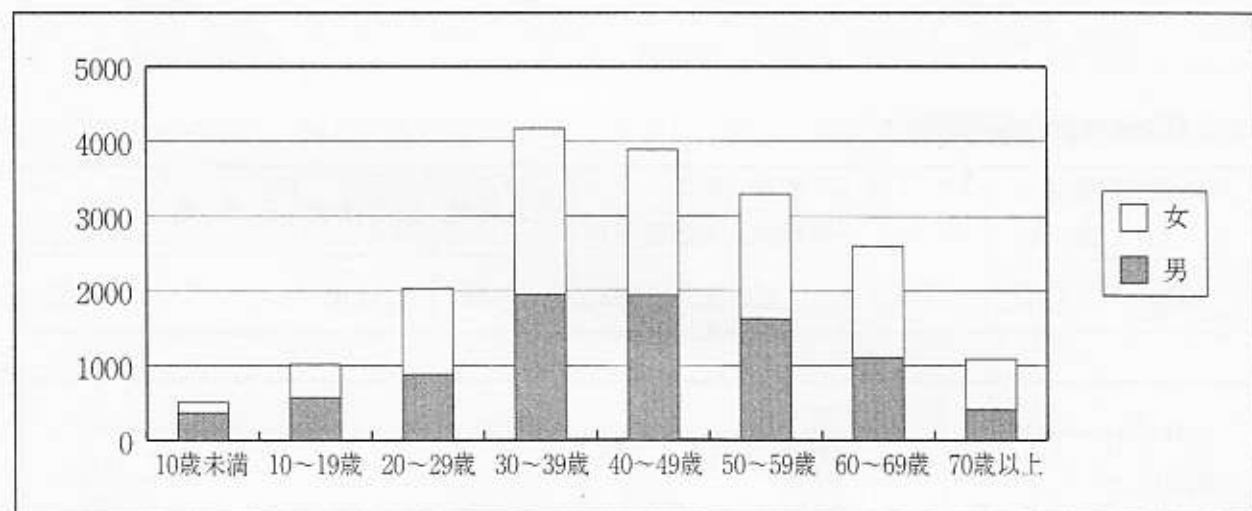
通院医療費公費負担の申請・承認件数

項目	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
	申請件数		5,678	8,011	7,392	10,337	10,309	26,481	5,048
承認件数		5,678	7,990	7,364	10,321	10,306	25,961	5,044	19,582
患者票所持者数		11,169	13,055	14,673	16,779	19,715	20,966	19,797	18,601

※17年度までは、通院医療費公費負担患者票

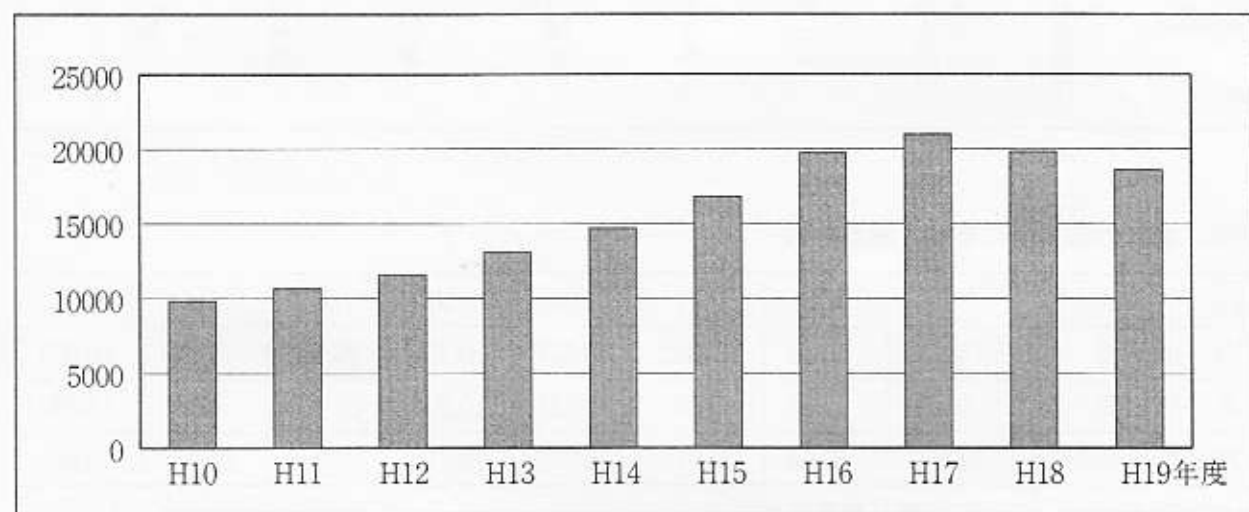
受給者証所持者の性・年齢別

	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	366	574	883	1,946	1,931	1,621	1,101	412	8,834
女	147	434	1,150	2,228	1,954	1,678	1,502	674	9,767
計	513	1,008	2,033	4,174	3,885	3,299	2,603	1,086	18,601



自立支援医療費（精神通院）受給証所持者数（各年度末）

年 度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
所持者数	9,815	10,678	11,569	13,055	14,637	16,779	19,715	20,966	19,797	18,601
伸び率	1.12	1.09	1.83	1.13	1.12	1.14	1.17	1.06	0.94	0.94



※17年度までは、通院医療公費負担患者票

❖❖❖❖ 10 薬物相談ネットワーク事業 ❖❖❖❖

薬物乱用の広汎化、低年齢化、対応や支援の難しさなど、薬物問題をとりまく状況は非常に深刻化している。

薬物依存症の問題で困っている家族、関係者が薬物依存症について、正しい知識を持ち、回復につながる対応を学び、孤立した状態から解放されるとともに、薬物依存症者自身の回復を動機づけることを目的に以下の事業を実施している。

(1) 薬物相談事業

電話相談 22 件 (実人員11人)

来所相談 14 件 (実人員10人)

相談来所者の内訳

来談者の紹介経路		相談来談者 (重複有)		使用薬物 (重複有)	
三重ダルク	2人	本人	8人	覚せい剤	4人
医療機関	1人	配偶者	3人	麻薬	0人
保健福祉事務所	2人	両親	17人	大麻	3人
自発・継続	4人	兄弟	1人	有機溶剤	5人
インターネット	1人	親戚	2人	その他	21人
		知人	2人		
		その他	3人		

(2) 家族教室

実施回数 11回 「1クール6回で 2クール」 参加延人数 45人

内容：講義とグループワーク

	前期 (毎月第3木曜日)	テ ー マ	後記 (毎月第3木曜日)	テ ー マ
第1回	平成19年4月19日	薬物依存症とは何か(1)	平成19年10月18日	薬物依存とは何か
第2回	平成19年5月17日	薬物依存症とは何か(2)	平成19年11月15日	薬物依存とは何か
第3回	平成19年6月21日	フリートーク	平成19年12月20日	薬物問題の現在の動向について
第4回	平成19年7月19日	家族の対応について	平成20年1月17日	家族の対応について
第5回	平成19年8月16日	薬物依存症という疾患について	平成20年2月21日	回復と支援について
第6回	平成19年9月20日	回復と支援について	(後期第6回は実施せず)	

(3) 関係機関職員研修

① 薬物フォーラム

講演1 「回復者主義による活動の意味」 日本ダルク代表 近藤恒夫氏

講演2 「そばにいるものの立場から」 臨床心理士 西野敏夫氏

ダルクミーティング・体験談 依存者本人が語る

実施時期：平成19年8月6日（月）

場 所：サンヒルズ安濃交流館 教養娯楽室（津市安濃町）

対 象 者：中学、高校等教育関係者、市町、県、医療機関関係者、家族、当事者、警察等

参加者数：85名

② 嗜癮問題対策事業研修

19年度は県内5カ所において基礎知識と事例検討を含む研修を行った。実施地域および場所、参加延べ人数は下記のとおりである。

対 象 者：中学校、高等学校等教育関係者、行政、家族、当事者、保護司、薬物乱用防止指導員、医療関係者、司法関係者、社会復帰施設関係者等

講 師：特定非営利活動法人三重ダルク常務理事 市川岳仁氏

地 域	実 施 日	参加人数	実 施 日	参加人数	合 計
四 日 市	19年11月12日	22	19年11月13日	11	33
津	19年11月1日	19	19年11月2日	11	30
伊 勢	19年11月6日	13	19年11月20日	10	23
伊 賀	19年10月15日	21	19年10月16日	10	31
尾 鷲	19年11月30日	7	19年12月6日	10	17
合 計					134

(4) 関係組織との連携

○ ナラノンミーティングへの出席

○ ダルクへの支援・連携

入所者の医療、福祉の適用に関すること

地域ケア会議の実施

❖❖❖ 11 こころのケアネットワークづくり事業 ❖❖❖

(1) リスナー指導者養成・継続研修

(2) 職域メンタルヘルスサポーター養成研修

3つの目的を持った研修会を4会場（保健所）で各11回開催した。目的は①リスナー指導者養成・継続研修②職域メンタルヘルスサポーター養成研修③精神保健福祉担当者研修の3つである。9保健所と当センターで共催という形で実施した。

① リスナー指導者養成・継続研修

リスナー指導者とは、各地域でメンタルヘルスを進めようとしている専門職（医師、保健師、臨床心理士、精神保健福祉士、教諭、養護教諭等）でありリスナーを育成、指導する人である。

② 職域メンタルヘルスサポーター養成研修

職域メンタルヘルスサポーターとは、各職場でこころの悩みをもっている人に対し、身近な相談者として相手の話に耳を傾け（良き傾聴者）、相談相手となり（良き相談者）、専門機関（人）を紹介するなどの対応ができる人で、「セルフケア」を勧め、「ラインでのケア」を担い「内」「外」資源と連携し、職場においてメンタルヘルス対策が推進できる人である。

③ 精神保健福祉担当者研修

市町、県の精神保健福祉担当者、保健師等を対象に、精神保健福祉に必要な知識及び技術を養うことを目的とした研修である。

平成19年度三重県精神保健福祉研修

【4会場 44講座 参加延べ人数 1,729人】

内容	講師	地域精神保健福祉	リスナー	職域メ	研修場所及び研修日程			
					【四日市市庁舎】 四日市市庁舎 4-21-5 TEL.059-352-6594 FAX.059-351-3334	【津市庁舎】 津市庁舎 3-445-34 TEL.059-223-6094 FAX.059-223-5119	【伊勢市庁舎】 伊勢市庁舎 6-2-2 TEL.059-27-5135 FAX.059-23-3449	【鳥羽市庁舎】 鳥羽市庁舎 西町1-1 TEL.059-23-3454 FAX.059-23-3449
1 基礎知識の理解 (ストレス、うつ病、職員のメンタルヘルス) 専門知識の理解 (PTSD、自殺予防等) メンタルヘルス技法の知識と体験 (リラクゼーション技法)	こちらの健康センター 所長 崎山 忍氏 こちらの健康センター 所長 坂田 忍氏 こちらの健康センター 保健福祉事務所	(選択)	必須	必須	6月11日(月) 13:00-17:00	6月15日(火) 13:00-17:00	6月26日(火) 13:00-17:00	3階301会議室(52人)
2 専門知識の理解 (睡眠障害、高齢者のメンタルヘルス)	こちらの健康センター 主任 白井 卓士氏	(選択)	必須	(選択)	6月13日(水) 13:30-16:30	6月25日(月) 13:30-16:30	7月11日(水) 13:30-16:30	会議棟2階大会議室(41人)
3 疾患の理解と対応 (統合失調症、パニック障害等)	地成病院医師	必須	(選択)	(選択)	6月25日(水) 13:30-16:30	6月25日(月) 13:30-16:30	7月11日(水) 13:30-16:30	会議棟2階大会議室(52人)
4 精神的疾患の知識と体験	赤松カウンスラー 前田 啓司氏	必須	(選択)	(選択)	6月25日(水) 13:30-16:30	7月9日(月) 13:30-16:30	7月19日(水) 13:30-16:30	会議棟2階大会議室(45人)
5 メンタルヘルス技法の知識と体験II (認知療法等)	山口 節子氏	(選択)	必須	(選択)	6月22日(水) 10:00-16:00	9月28日(金) 10:00-16:00	9月7日(金) 10:00-16:00	5階大会議室(36人)
6 メンタルヘルス技法の知識と体験III (認知療法等)	ボンテイキョウ心理学研究所 所長 小林 純子氏	(選択)	4時間	(選択)	8月13日(月) 10:30-15:30	8月13日(水) 10:30-15:30	9月25日(水) 9:30-15:30	5階大会議室(14人)
7 メンタルヘルス健康教育の実践	保健福祉事務所	-	必須 4時間	(選択)	8月22日(水) 10:00-16:00	8月22日(金) 10:00-16:00	9月7日(金) 10:00-16:00	5階大会議室(28人)
8 精神保健福祉意識 (関連法の理解)	障害福祉課	必須	(選択)	(選択)	5月16日(水) 13:30-16:30	5月21日(月) 13:30-16:30	6月22日(金) 13:30-16:30	13人
9 精神障害者ソーシャルワーク技術	障害福祉課	必須	(選択)	(選択)	6月10日(水) 13:30-16:30	6月12日(金) 13:30-16:30	10月19日(金) 13:30-16:30	3階301会議室(23人)
10 関連施設実習	保健福祉事務所 *参加者多数の場合は、実習先との日程調整等させていただきます。	必須	(選択)	(選択)	6月5日(金) 10:00-15:00	10月5日(金) 10:00-15:00	10月17日(水) 10:00-15:00	3階301会議室(14人)
11 職員見習いレポート	外部講師・こちらの健康センター	(選択)	(選択)	(選択)	11月19日(月) 13:30-16:30	12月11日(火) 9:30-11:30	11月14日(水) 13:30-16:30	保健所1階母子室(2人)
			合計(457)人		合計(673)人	合計(333)人	合計(266)人	

(3) 自殺予防対策

【目的】

三重県では自殺者数が平成9年の274人から平成10年に452人と急増した。平成15年の自殺者数は456人と過去最高でその後は387人に減少したが、依然、微増傾向である。

この現状の中、平成18年6月に自殺対策基本法が成立し、自殺予防対策を地方自治体の責務として方策を講じていかなければならない。自殺予防・自殺者数の減少を目指す。

【内容】

① 普及啓発

1) 自殺予防対策講演会の開催

地域であるいは職場で、相談対応を行っている人々を対象に自殺予防への理解および対応方法についての研修会を開催した。

ア 産業医研修会（三重県産業医研修連絡協議会の研修と協働開催）

開催日時：平成19年10月18日（木）14時～16時30分

場 所：三重県医師会館

対 象：産業医、保健・医療関係者 246名

内 容：職場のメンタルヘルス「自殺を予防するために」

講師 横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター長 山本 晴義氏

イ 自殺予防週間（9月10日～16日）の普及啓発、自殺にまつわる相談対応を学ぶための研修会の開催

開催日時：平成19年9月13日（木）13時30分～16時

場 所：三重県久居庁舎 2階 25会議室

対 象：保健・医療・福祉・労働関係者、相談活動従事者 116名

内 容：「三重県での自殺予防への取組の現状」

こころの健康センター所長 崎山 忍

「自殺への対応と相談者の心構え」

講師 奈良県立医科大学 精神医学講座教授 岸本 年史氏

2) 啓発用品、パンフレットの配布による早期の相談勧奨

・パンフレット「こころの健康だいじょうぶ」 5,000部増刷

研修会での配布、関係機関への配布、ホームページへの掲載などにより啓発を行った。

・これまで作成した啓発用物品（「こころの健康だいじょうぶ」の磁石、クリアホルダー）の配布による普及啓発

3) 四日市社会保険健康センターと連携し、中小企業への啓発を行っていく

四日市社会保険健康センター保健師による中小企業訪問の際にパンフレット「こころの健康

だいじょうぶ」「こころのケアガイドブック（診療編）」を配布し、普及啓発および早期相談勧奨。

平成19年4月～平成20年3月 配布事業所数 1,034カ所

② 三重県自殺予防対策推進協議会の活動

事務局として活動した。（詳細は三重県自殺予防対策推進協議会の頁参照）

③ 精神保健福祉相談の実施

電話と面接による定期的な相談窓口を開設し、こころの健康に関わる相談に応じた。

④ 各保健福祉事務所、市町との連携

- ・4地域で行われる合同研修（地域精神保健福祉研修・リスナー指導者研修・職域メンタルヘルスサポーター研修）の開催に協力をした。
- ・各保健福祉事務所や市町で開催される研修等に技術支援、協力をした。

【成果】

- 1 普及啓発では、初めて自殺予防をテーマにシンポジウムを開催し住民の関心の大きさが伺えた。多機関と連携し開催できたことで、多様な普及啓発の機会となった。
- 2 自殺予防ワーキングの中で、三重県の自殺の現状のまとめ、他県の取組についてのベンチマーキング、自死遺族支援についての研修・自死遺族の集いが開催できた。
- 3 各保健所との協力により合同研修（地域精神保健福祉研修・リスナー指導者研修・職域メンタルヘルスサポーター研修）が開催でき、多くの受講があった。

【課題】

- 1 シンポジウムや集いを開催する中で、積極的な普及啓発の必要性を感じた。よって、シンポジウムや研修会の開催およびパンフレット配布、広報掲載など広く普及啓発していく必要がある。
- 2 今年度の活動の中で相談機関の横の繋がりを強めていく必要性を感じた。連携を深めていくための研修会などを開催していく必要がある。
- 3 普及啓発、リスナー養成等により一次予防はこれまで取り組んで来たが、二次予防（早期発見・早期治療）、三次予防（再発防止）の取組は取り組み始めたばかりであり、自死遺族支援などを充実していく必要がある。

(4) 企業におけるメンタルヘルス対策 ～モデル的な取り組みを通して～

① はじめに

県健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」においては、メンタルヘルスを中心課題と位置づけ、「休養・こころ」に関する8指標を設定している。中間評価では中壮年期にストレスを感じている人の増加、熟睡感を得る人の減少などが問題となっている。また、三重県では自殺者数が平成9年の274人から平成10年に452人と急増した。平成15年の自殺者数は456人と過去最高でその後は387人に減少したが、依然、微増傾向である。

このような現状から、産業保健との連携は不可欠と考えられる。そこで、職域メンタルヘルスサポーター養成研修などを行いながら企業とどのように協働していけるかを保健所と共に考えた。

② 関わりの経過

(1) M社との出会い

企業とどのように協働していくかを考えていた時に企業M社より、メンタルヘルスケアに対する協力の依頼がありこころの健康センターと地元の保健所で協力することとなった。

(2) こころの健康づくりを進めるための4つのケアの経過

	心の健康づくり計画の策定	セルフケア	ラインケア	事業場内産業保健スタッフによるケア	事業場外資源によるケア
2006/04/	OHSASの中で策定	イントラによる情報提供、セルフチェック			
		パンフレットによる啓発			心身の健康づくりについて情報提供(こころの健康センター、伊賀保健所)
2006/10/14			(研修会) メンタルヘルス基礎知識/休憩・リラクゼーション/自分自身振り返り		ラインケア研修会の開催(こころの健康センター・伊賀保健所)
2007/3/				視察「何でも相談窓口の設置」	
2007/4/				衛生管理者のレベルアップ目的にて社外の三重県精神保健福祉研修会に参加	職業性ストレス簡易調査票によるストレス評価
2007/8/4		(研修会) メンタルヘルス基礎知識/ ストレスの対処方法/ストレス評価の報告		・職業性ストレス調査結果を労働安全衛生委員会事務局に報告	・セルフケア研修会の開催(こころの健康センター・伊賀保健所)
2007/11/		社員の健康診断			
2008/2/					

① H18. 7 地元の伊賀保健所担当者と共に企業を訪問。今後の方向性について検討した。

ア 企業の現状

- ・伊賀にあるのは工場部門で従業員は、130名位が働いている。
- ・専属の産業保健スタッフは総務課配属の衛生管理者と嘱託の産業医より助言指導を受けている。
- ・労働安全衛生マネジメントシステムの国際的規格OHSAS18001に対応していきたい。心の健康づくり計画を策定しており社員のメンタルヘルスケアにも取り組んでいきたい。
- ・こころの問題のある従業員に対しては総務課が中心に個別で対応を行っているが、『予防』という観点を重視した働きかけが必要と考えている。

イ 方向性

- ・事業場外資源としてこころの健康センターと保健所が協力をする。
- ・研修会の実施、こころの健康センターや保健所の既存の相談等の紹介、こころや体の健康に関する情報提供、広報啓発用のVTR等の貸し出し
- ・伊賀地域で利用できる社会資源の紹介

② H18. 10. 14 (土) M社において職域メンタルヘルスサポーター養成研修を実施。

(職域メンタルヘルスサポーター研修についてはP41の事業実施要綱を参照)

日時：平成18年10月14日(土) 9:00~16:30

対象：人事担当者、管理監督者等 26名

場所：M社

内容：講義「職場のメンタルヘルス」、自分自身の振り返り(エゴグラム)、傾聴体験、リラクセス体験、伊賀地域のサービス紹介

講師 こころの健康センター 医師・保健師、伊賀保健所 栄養士・保健師

③ H19. 3. 20 (火) M社を訪問。今後の方向性について話し合った。

④ H19. 4月 職業性簡易ストレス調査票を用いた職業性ストレス調査を実施

目的：職場のストレス状況を把握し、問題点を抽出し今後の方向性を見出す

対象：M社工場部門の社員 115名

⑤ H19. 5~6月 調査票の集計、結果をまとめ分析を実施。

「調査の分析は三重県科学技術振興センター保健環境研究部と協働」

⑥ H19. 7月 総務課衛生管理者に調査結果内容を報告した。

調査の結果、全国平均に比べると全ての項目においてストレスは低い、各部を詳しく見ていくとストレスの多い状況が予測される所があることを報告した。改善策については、今後社内で検討されていくこととなった。

1 平成14年~16年の厚生労働科学研究費補助金労働安全衛生総合研究事業「職場環境等の改善等によるメンタルヘルス対策に関する研究」より引用

⑦ H19. 8. 4 (土) セルフケア研修会の開催

午前と午後にわけて、2ヵ所で開催した。

場所：M社 A工場とY工場

対象：工場部門の社員全員 参加者数：100名

内容：講義「メンタルヘルスの基礎知識」、体験「こころと体へのストレスの対処方法」
報告「ストレス調査結果について」

講師 こころの健康センター 医師・保健師、伊賀保健所 栄養士

③ 成果

- (1) 事業場外資源としての役割を考えながら支援を行った。企業では、地域の社会資源（相談できる所や地域の行事など）についての情報は少なく、いろいろと情報提供することにより、地域の社会資源の利用や地域での健康づくり事業への参加につながった。
- (2) 総務課担当者を中心にこころや体の健康づくりに対する意識が高まり、「予防」を意識した社内での仕組みづくりを推進できた。また、この取組を企業の取組として東海公衆衛生学会で発表された。
- (3) 保健所と共に関わることで、地域との関係性を強め、心だけでなく体も含めた総合的な健康づくりについて進めていくことができた。

④ 課題

- (1) 事業場外資源としてこころの健康センターや保健所が担える役割は広報啓発が中心となることがわかった。各企業においては会社の方針があり、方針に従い事業場外資源として担える部分を担っていく。
- (2) 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」²の中には4つのケアが示されている。4つのケアのうち、事業場内産業保健スタッフ等によるケアを充実していくことの難しさを今回の関わりの中で感じた。企業の方針として4つのケアの充実を企業自ら行っていくことの必要性をPRしていくことが大切である。

2 労働安全衛生法第70条の2第1項に基づく指針

❖❖❖❖ 12 こころの健康危機管理事業 ❖❖❖❖

(1) 目的

自然災害、大規模事故災害、衝撃的な事件、児童虐待、夫婦間暴力等、近年予測を超える事象の発生によりこころに傷を負う事態が増加しています。

そのため多様な心理的外傷を負った人たちに対し、適切な支援や情報提供を行うことのできる人材の育成や市町、医療機関、学校等関係機関との連携のもとに、こころの健康危機における支援体制の整備が急務となっています。

センターとしては、平時のトラウマケアができる保健福祉事務所職員の養成やネットワークづくりを充実するとともに、地域におけるこころの健康危機に対応できる体制づくりの構築をめざし、事業を推進します。

(2) 実施主体

三重県健康福祉部健康づくり室、健康危機管理室
各保健福祉事務所
三重県こころの健康センター

(3) 事業内容

- ① こころの危機に関する情報収集、共有、提供体制の整備
- ② 協働する関係機関との連携強化
- ③ こころの危機管理研修会
- ④ こころの健康危機管理マニュアルの作成
- ⑤ メンタルサポート現地対策本部の設立と運営
- ⑥ こころの健康被害実態調査の実施について
- ⑦ その他必要な事項（ボランティア要請や受入・他県との連携など）

(4) 協働機関

市町、医療機関、教育機関、警察署、児童相談所、消防署（防災担当）、自衛隊、社会福祉協議会、関連NPOや関連団体（医師会・看護協会・社会福祉士会・臨床心理士会・弁護士会など）、県内マスコミ各社（県民への情報提供者として）

(5) 具体策

① 情報の収集、共有、提供について

- 情報収集…情報収集方法や報告義務規定の検討・報告、連絡、相談体制の明確化、事件・災害が生じた際のFAX送信用連絡用紙の作成等。
- 情報提供…ホームページへの掲載・関係機関への情報一斉送信。
- 情報共有…緊急連絡網の整備・定期的な会議の開催や日常的情報交換。

② 協働する関係機関との連携強化について

- こころの健康センターと各保健福祉事務所との連携を強化するとともに、各保健福祉事務所が実施している健康危機管理対策において、こころの危機管理の導入を図る。
- 県内の関連機関との有機的連携を構築する。

③ こころの危機管理研修会

- 協働機関の専門職種向け研修会とボランティア研修会の実施。
- リスナー指導者、リスナー養成研修。
研修企画については、各保健福祉事務所の年度計画も含め検討していく。

④ こころの危機管理マニュアル策定

- 現地メンタルサポート対策本部の設立と指針となるマニュアル作成

(6) 平成19年度の実践内容

① 危機管理研修会の開催

日時	対象	参加者
平成20年2月29日	警察、消防職員、行政、医療等	40名

演題 「災害支援者に対するケア」

講師 帝京大学准教授／日本精神衛生学会事務局長 元 永 拓 郎 氏

② こころの健康危機管理マニュアル改訂

ワーキンググループを3回開催し、改訂を実施した（600部発行）

③ アルコール問題にかかるパンフレット作成

自殺の要因となる疾患、職域のメンタルヘルスに影響を及ぼす疾患、あるいはトラウマに関連する疾患としてアルコール症は重要な意味があることから、猪野亜朗医師の技術支援を受け、三重産業保健推進センターと共同で、パンフレットを作成した。

- パンフレットに『これは役立つ！「メタボ」「多量飲酒」への対応マニュアル』1,000部、および別冊『飲酒にはリスクがある』『メタボリックシンドローム』各2,000部を発行。

13 新たな精神保健分野に対応する相談支援事業

「こころの相談支援事業」

(1) 事業の目標

この事業は、平成17～18年度に民間医療機関に委託して行ったモデル事業「新たな精神保健分野に対応する相談支援事業」を、こころの健康センター業務の中で進めているもので、保健所を支援し、連携しながら展開するなかで、①ひきこもり対策、②グレーゾーン対策、③地域におけるケースマネジメント、④移送に係る県のシステムを構築することを目標にしている。

(2) 支援の内容と実績

① 支援する地域の範囲を中勢・伊賀圏域と限定したが、

支援実績7件中、中勢・伊賀圏域1件、北勢圏域6件

② スタッフ：センター常勤3名「医師、心理士、保健師」

3名のセンター職員がチームで関ることは、他業務との調整のうえで不可能であった。又、医師の支援を望むものがほとんどで、外部からの雇い上げ等、不可能に近い中、センター所長の業務が増加する結果となった。

③ 支援した事例の概要

事例	性別	年代	診断	支援内容
1	男	20代	不詳、反社会的行動	支援方針の検討、決定
2	女	20代	薬物依存	支援方針の検討
3	女	20代	薬物依存	支援方針の検討
4	男	30代	薬物依存、境界例、統合失調症	支援方針の検討
5	男	10代	行為障害	支援方針の検討、決定
6	男	30代	アルコール依存、統合失調症	支援方針の検討
7	男	60代	統合失調症	訪問相談の必要性の検討

課題

サポートする役割を①一次相談機関からの相談の対応、②関係機関で事例検討会、③訪問診療、④チームによるケースマネジメントとしている。①、②、④の役割については、従来こころの健康センターが進めてきたものであり、精神障がい者（グレーゾーン）の支援は生涯地域で暮らすことをサポートする構えが必要である、という視点から、支援方針を検討、方向づけること

ができた。

しかし、③については、センターの現体制や公的機関としての制約から、「受診につなげたい」という家族のニーズや、迷惑行為による地域住民の不安解消には対応が難しい。移送に係る県のシステムの構築を目標に、事例の積み重ねの中で、「できること」「できないこと」を明確にしながら方向性を定める必要がある。

又、支援する範囲を中勢・伊賀と限定したにも関わらず、北勢圏域からの支援要請がほとんどであったことから、北勢圏域においては、先行した2年間のモデル事業が有効に活用され、モデル終了後も保健所に困難事例の相談が寄せられ、この支援体制を必要としていることがわかる。反対に対象とした中勢・伊賀圏域から支援要請がなかったことは、この事業の具体的な内容や、有効性についてPRが不足していたと考える。

❖❖❖❖ 14 ひきこもる若者の自立支援事業 ❖❖❖❖

ひきこもりを含む思春期のこころの問題は社会問題化しており、そのサポート体制の構築は喫緊の課題となっている。平成16年度厚生労働科学研究、地域疫学調査による「ひきこもり」の実態調査によると、「ひきこもり」状態の子どものある世帯の率は0.67%（95%信頼区間 0.38%～0.97%）と示されている。この率を三重県に当てはめると、約4,500世帯（95%信頼区間 2,600～6,600世帯）に「ひきこもり」の人がいるということになる。

こころの健康センターでは平成15年度に「ひきこもり等への相談・支援体制整備事業」により、ひきこもり等の相談事例の収集分析を実施した。その結果、就学終了とともに支援が途切れ、本人・家族共に、家庭内で問題を抱えながら長期にひきこもっている事例も少なくない現状が浮かび上がった。

そこで、当センターで平成16年7月から専門相談窓口を設置し、当事者、家族が孤立せず、相談体制を継続し、社会復帰を行うための適切な支援体制を整備すること、また関係機関との連携を図り重層的な支援体制を構築することを目的に当事業を開始した。

また、平成19年度は県民しあわせプラン第二次戦略計画の「みえの舞台づくり 若者の自立支援プログラム」の「ひきこもる若者の自立支援事業」としてスタートした。

(1) 平成19年度事業内容

① ひきこもり・思春期相談

(ア) 対象

県内在住の概ね10歳から30歳代までの、ひきこもり、不登校、対人関係問題など思春期に特有なこころの問題に悩む当事者及び家族

(イ) 相談件数

来所相談（毎週火曜日10時～16時、予約制）	144件	
電話相談（毎週月～金曜13時～16時）	115件	
メール相談（関係機関のみ、随時）	1件	総合計 260件
尾鷲・熊野地域出張相談（1回実施）	4件（再掲）	

② 関係機関との連携及び相談体制の充実

(ア) おしごと広場みえ、若者自立支援センター、若者就業サポートステーション・みえ等生活部との連携

- ① 三重県若者自立支援センター オープニングセレモニーへ派遣参加
- ② 県若者自立総合支援事業ユースアドバイザー、ユースサポーター養成研修等への講師派遣
- ③ 事例紹介・検討は随時実施

③ 研修会

(ア) 基礎研修

日 時：平成19年8月29日（水）13時30分～15時30分

場 所：三重県男女共同参画センター 多目的ホール

内 容：講演「ひきこもりからの出発 — 私たちに求められるもの」

講師 中央大学文学部教授 横湯園子氏

参加者：172名（教育・医療・施設・行政・警察・NPO・就労支援関係者・一般等）

(イ) 援助技術スキルアップ研修

第1回（精神保健福祉研修としても再掲）

日 時：平成19年10月21日（日）13時～16時

場 所：三重県久居庁舎25会議室

内 容：演題「うつ病と認知行動療法

—気分障害・不安障害・人格障害のうつ状態の治療—」

講師 原田メンタルクリニック・東京認知行動療法研究所 院長 原田誠一氏

参加者：137名（教育・医療・施設・行政・警察・NPO・就労支援関係者等）

第2回

日 時：平成20年2月1日（金）14時～16時30分

場 所：三重県久居庁舎25会議室

内 容：講演「ひきこもりの理解と援助の実際～地域ネットワークを中心に～」

講師 新潟大学医学部保健学科教授 後藤雅博氏

報告 三重県の若者自立支援の取り組みについて

講師 生活部若年者自立支援特命監 濱條政則氏

参加者：42名（教育・医療・施設・行政・警察・NPO・就労支援関係者等）

第3回

日 時：平成20年2月13日（水）13時30分～16時

場 所：三重県久居庁舎25会議室

内 容：講演 「『引きこもり』相談への対応の実際と支援の仕組みづくり」

講師 中部学院大学大学院教授 吉川武彦氏

報告 三重県の若者自立支援の取り組みについて

講師 生活部若年者自立支援特命監 濱條政則氏

参加者：35名（教育・医療・施設・行政・警察・NPO・就労支援関係者等）

④ サポートネットワークづくり

- (ア) 生活部主催「みえ若者就労支援ネットワーク会議」に参画 5回
(うち「当事者サポート」検討部会は3回)
- (イ) 若者就労支援キックオフイベントに参画 1回

⑤ グループ支援

① 当事者グループ

北勢地区保健福祉事務所主催の当事者会への支援及び情報提供 11回

② 家族教室 (思春期講座改め)

内 容：ひきこもりについての学習会や情報提供など

日 時：毎月第4木曜 計10回実施 (1クール5回シリーズで前期・後期2クール実施)

参加者：延べ48人参加

③ 家族交流会 (ひきこもり・思春期の問題を抱える家族のつどい改め)

内 容：問題解決にむけた家族同士の話し合い、情報交換など

日 時：毎月第4木曜 計10回実施 (家族教室終了後、休憩をはさんで1時間半実施)

参加者：延べ20人参加

⑥ 広報啓発

① 基礎研修会・スキルアップ研修会 (再掲)

② おしごと広場みえ、若者自立支援センター、若者就業サポートステーション・みえ等生活部との連携による情報提供 (再掲)

③ みえ若者就労支援ネットワーク会議 (若者就労支援研究会改め) との連携により、おしごと広場みえ、若者就業サポートステーションみえ、県民交流センター、市民活動センター、県社協、市町社協等へパンフレットを配布 (配架)

④ ひきこもり対策啓発ビラ (『ひきこもり』に困ったら・・・①②) を配布

(2) 事業の評価と成果

- (1) 他機関との持続的な連携により、事例の紹介がスムーズに行われた。
- (2) 他機関と連携し情報交換することによって、相談利用者への必要な情報をタイミングよく提供することができた。
- (3) ひとつの事例を複数の機関で、「ひきこもり」の段階に応じてタイミングよくサポートできたことにより、ひきこもりからの回復を促進することができ、利用者の満足につながった。

Ⅲ. 三重県の精神保健福祉統計



三重県の精神保健福祉統計

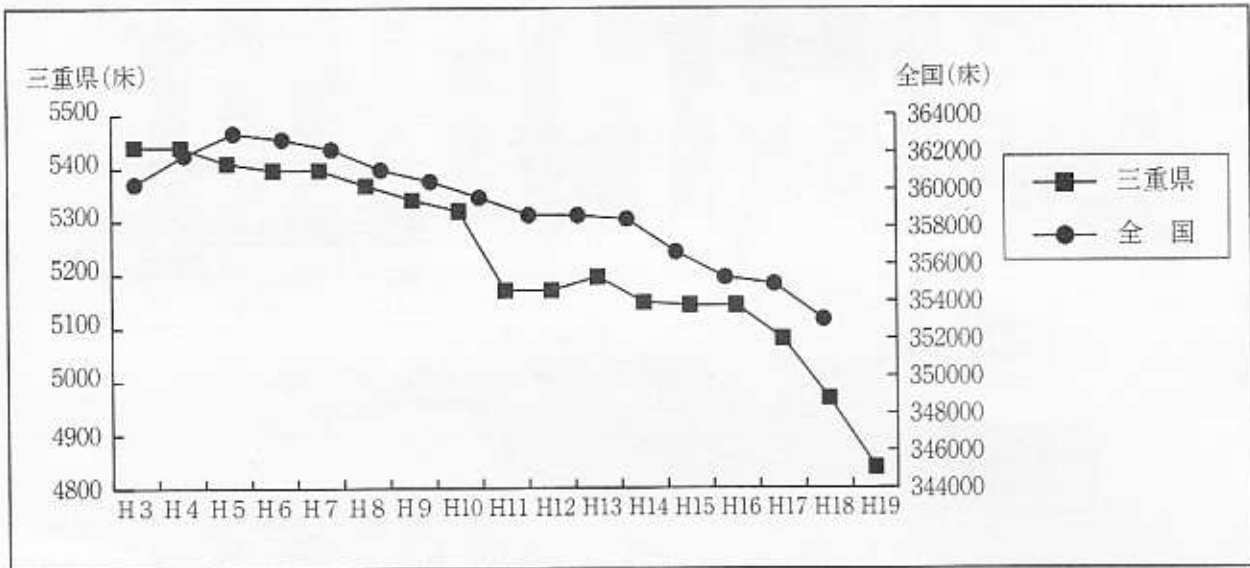
① 精神病院

表1 精神病床数の推移

年度	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
三重県	5,440	5,440	5,410	5,397	5,397	5,368	5,341	5,320	5,171	5,157	5,196	5,148	5,143	5,143	5,081	4,969	4,839
全国	360,303	361,830	363,010	362,692	362,154	361,063	360,432	359,563	358,609	358,597	358,388	356,621	355,269	354,923	353,028	352,437	—

三重県H13～は保護室含む。
(医療法上の精神病床数)

精神病床数

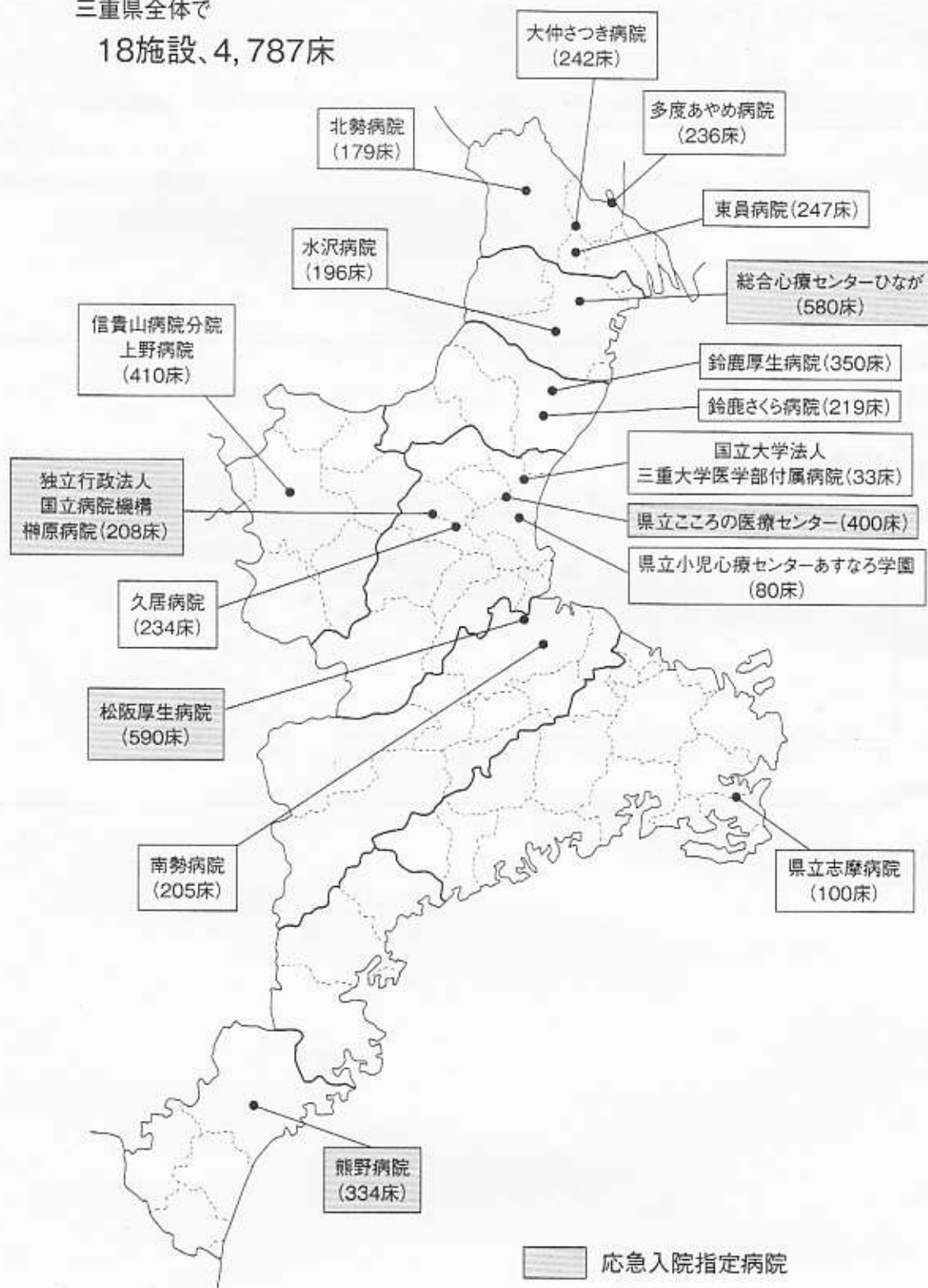


【三重県の精神科病院】

平成20年4月1日現在

図1

三重県全体で
18施設、4,787床



② 入院患者

表2 入院患者数の推移（入院形態別）

入院形態	年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
措置		241	214	208	185	133	89	64	50	38	28	19	20	18	18
医療保護		867	811	805	784	884	885	931	1,118	1,417	1,447	1,529	1,546	1,505	1,517
任意		4,084	4,141	4,143	4,155	4,057	4,042	3,972	3,776	3,479	3,407	3,309	3,198	3,134	3,022
その他		92	88	70	59	51	89	37	3	4	2	0	0	50	40
合計		5,284	5,254	5,226	5,183	5,125	5,105	5,004	4,947	4,938	4,884	4,857	4,764	4,707	4,597

※時点は毎年6月30日現在。

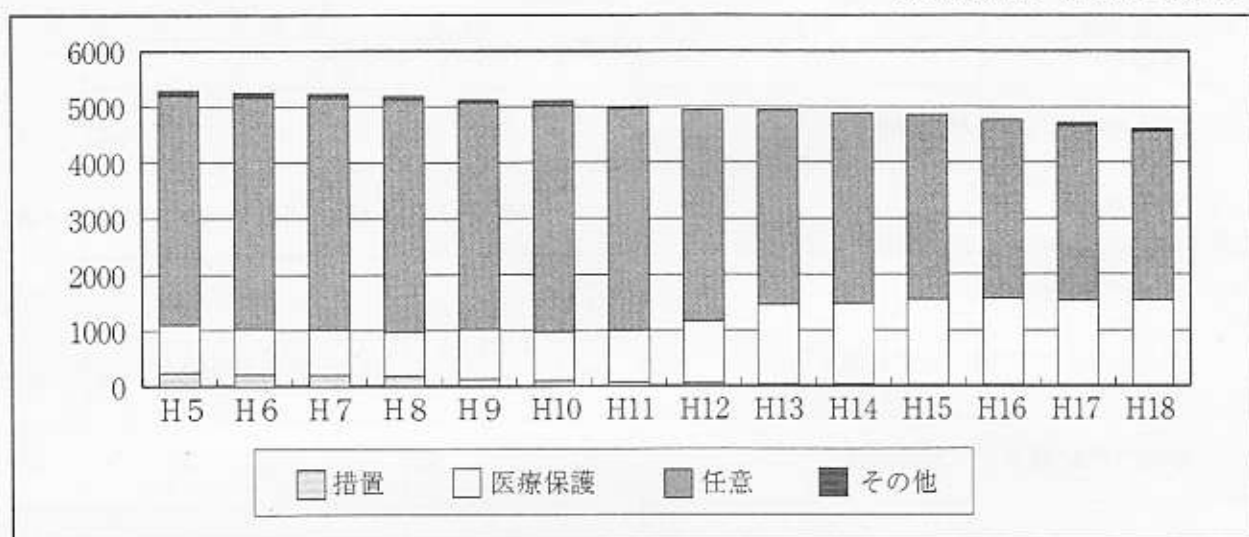


表3 入院患者数（年齢別）各年6月末現在（障害福祉室資料）

年代	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
20歳未満		86	79	93	97	95	75	89	87
20～39歳		774	669	669	650	616	586	534	519
40～64歳		2,720	2,728	2,613	2,489	2,457	2,354	2,305	2,183
65歳以上		1,424	1,471	1,563	1,648	1,689	1,749	1,779	1,808
合計		5,004	4,947	4,938	4,884	4,857	4,764	4,707	4,597

入院患者（年齢別）（H11～H18）

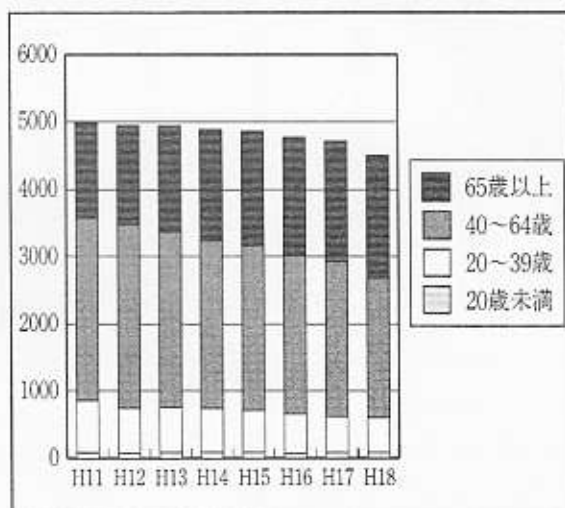


表4 入院患者数（疾患別） 各年6月末現在（障害福祉室資料）

疾患	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
F0（症状性を含む器質性精神障害）		331	335	409	391	511	526	583	578
F1（精神作用物質による精神及び行動の障害）		222	244	215	228	206	202	188	177
F2（統合失調症、総合失調症型障害及び妄想性障害）		3,392	3,455	3,358	3,261	3,078	3,074	3,001	2,988
F3（気分（感情）障害）		255	267	287	274	340	341	325	324
F4（神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害）		162	135	178	186	198	207	143	132
F5（生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群）		37	12	10	12	9	14	68	31
F6（成人の人格及び行動の障害）		38	36	31	41	30	21	20	27
F7（精神遅滞）		175	165	143	164	146	138	131	149
F8（心理的発達の障害）		13	10	32	34	39	38	44	30
F9（小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害）		29	34	36	45	26	52	29	36
てんかん（F0に属さないものを計上）		132	119	88	62	83	86	77	80
その他		218	135	151	186	191	65	98	45
合 計		5,004	4,947	4,938	4,884	4,857	4,764	4,707	4,597

③ 精神保健福祉手帳

表5 保健福祉事務所別手帳所持者数及び所持率

(H20年3月現在)

保健福祉事務所名	等級	1 級	2 級	3 級	合 計	対千人あたり所持率
桑名保健福祉事務所		175	572	99	846	3.84
四日市保健福祉事務所		130	804	218	1,152	3.13
鈴鹿保健福祉事務所		61	430	134	625	2.25
津保健福祉事務所		92	729	217	1,038	3.61
松阪保健福祉事務所		57	481	154	692	3.16
伊勢保健福祉事務所		72	483	212	767	2.93
伊賀保健福祉事務所		107	507	213	827	4.59
尾鷲保健福祉事務所		7	104	17	128	3.21
熊野保健福祉事務所		15	134	21	170	4.05
全 県		716	4,244	1,285	6,245	3.35

※管内人口は平成20年4月1日（3月31日現在）の推計人口を使用

保健福祉事務所管内別手帳所持率

(人口1,000対)

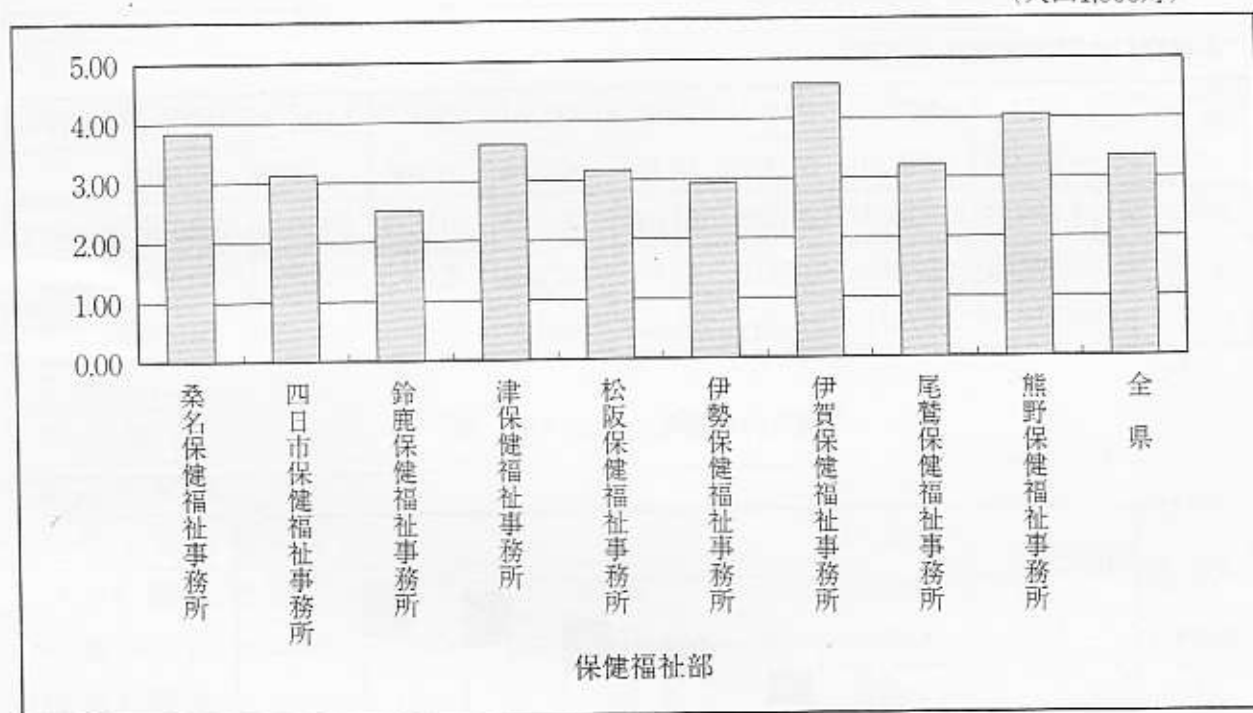
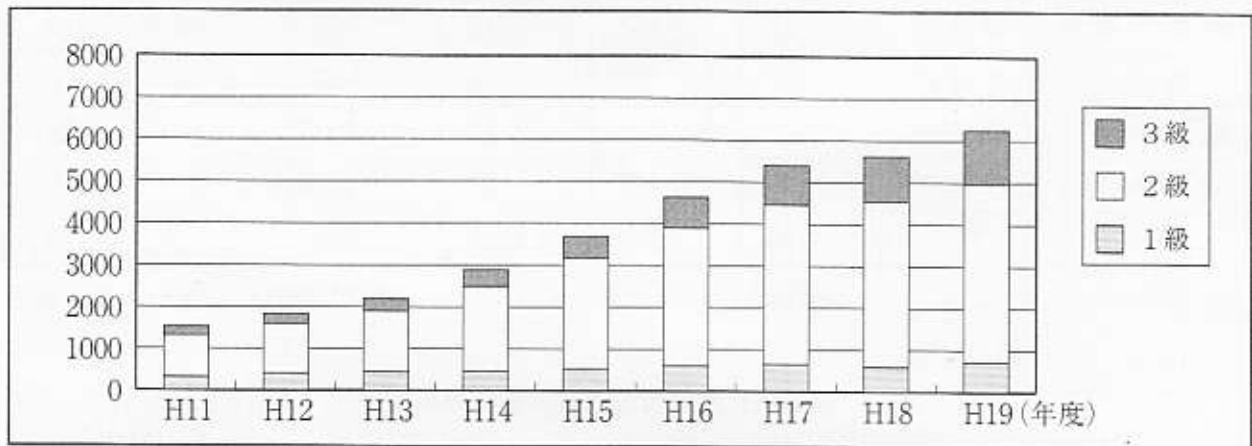


表6 精神保健福祉手帳所持者数（全国との比較）

手帳交付件数年次推移（三重県）

等級	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1	級	322	400	442	470	518	605	658	602	716
2	級	1,000	1,189	1,460	2,028	2,655	3,289	3,801	3,936	4,244
3	級	205	233	289	394	517	731	944	1,089	1,285
合	計	1,527	1,822	2,191	2,892	3,690	4,625	5,403	5,714	6,245

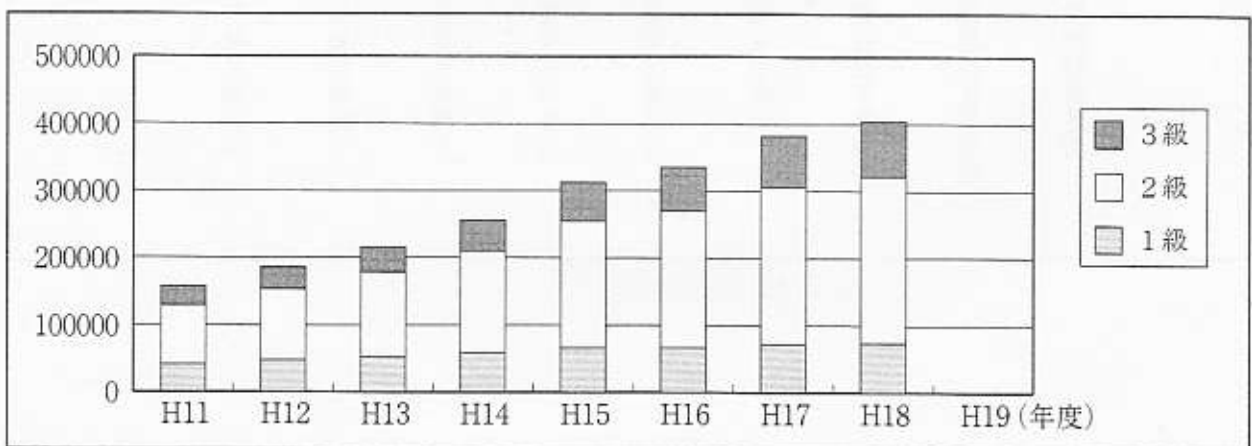
手帳交付件数年次推移（三重県）



手帳交付件数年次推移（全国）

等級	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1	級	41,484	47,849	51,961	58,164	66,764	66,485	71,960	73,810	
2	級	88,135	105,464	126,602	151,641	188,047	203,521	233,313	248,102	
3	級	27,701	32,361	37,493	45,833	57,983	65,058	77,226	82,971	
合	計	157,270	185,674	216,056	255,638	312,794	335,064	382,499	404,833	

手帳交付件数年次推移（全 国）



④ 自立支援医療費（精神通院）受給者証

表7 自立支援医療費（精神通院）受給者証所持者疾患別内訳

（H20年3月末現在）

自立支援医療費（精神通院）受給者証交付件数内訳		人	%
1	症状を含む器質性精障害 F0	271	1.46
2	精神作用物質使用による精神及び行動の障害 F1	428	2.30
3	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 F2	5,251	28.23
4	気分障害 F3	6,807	36.59
5	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 F4	1,568	8.43
6	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 F5	85	0.46
7	成人の人格及び行動の障害 F6	152	0.82
8	精神遅滞 F7	295	1.59
9	心理的発達の障害 F8	470	2.52
10	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 F9	145	0.78
11	てんかん G40	156	8.15
12	その他の精神障害 F99	0	0.00
13	分類不明	1,613	8.67
合 計		18,601	100.00

表8 自立支援医療費（精神通院）受給者証所持率

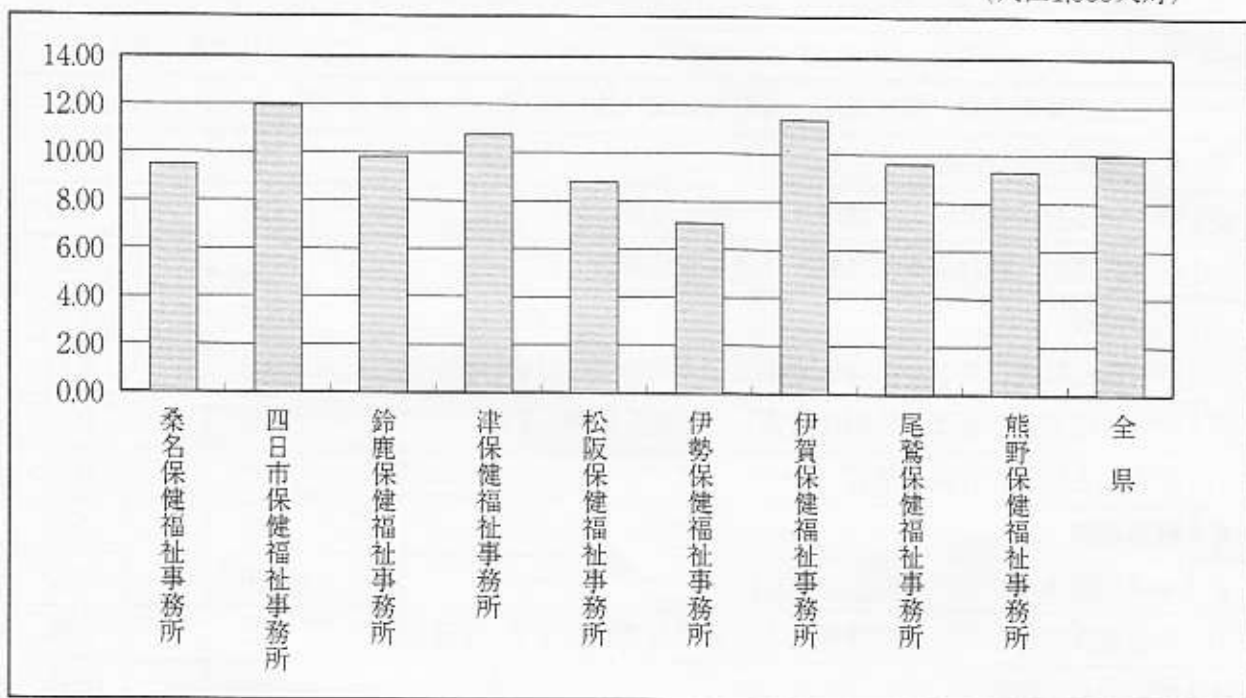
（H20年3月現在）

保健福祉事務所名	項目	H19年度	管内人口	対千人あたり所持率
桑名保健福祉事務所		2,087	220,063	9.48
四日市保健福祉事務所		4,400	368,119	11.95
鈴鹿保健福祉事務所		2,434	247,845	9.82
津保健福祉事務所		3,096	287,849	10.76
松阪保健福祉事務所		1,832	207,869	8.80
伊勢保健福祉事務所		1,927	272,384	7.10
伊賀保健福祉事務所		2,053	180,099	11.40
尾鷲保健福祉事務所		381	39,893	9.60
熊野保健福祉事務所		391	41,983	9.30
全 県		18,601	1,866,104	9.97

※管内人口は平成20年4月1日（3月31日現在）の推移人口を使用

保健福祉事務所別自立支援医療費（精神通院）受給者証所持率

(人口1,000人対)



平成19年度版 三重県こころの健康センター所報

平成 20 年 9 月 発行

三重県こころの健康センター
(三重県立精神保健福祉センター)

〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34
三重県津庁舎保健所棟2F
電話 059-223-5241